

平成25年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 ～海外との戦略的高等教育連携支援～

[基本情報]

1. 大学名	上智大学		
2. 機関番号	32621		
3. 申請者 (大学の学長)	ふりがな たきざわ ただし 氏名 滝澤 正	所属・ 職名	上智大学・学長
4. 構想責任者	ふりがな ゆー あんじえら 氏名 ユー アンジェラ	所属・ 職名	上智大学・学術交流担当副学長
5. 構想名	【和文】※40文字程度 多様性の調和を目指す学融合型の人間開発教育プログラム		
	【英文】 Trans-Disciplinary Human Development Education Program Aiming for Harmonized Diversity		
6. 取組学部等名	①	総合グローバル学部(平成26年4月開設予定)	
	②	国際教養学部	
	③	理工学部	
	④	総合人間科学部	
	⑤	外国語学部グローバル教育センター	
	⑥	言語教育研究センター	
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		

7. 国内連携大学(申請大学を除く)		
	大学名	学部等名
①	なし	
②		
③		
④		
⑤		

(大学名: 上智大学)

8. 「受入」プログラムの対象学問分野等

	大学名	学部等名	学問分野
①	上智大学	総合グローバル学部(平成26年4月開設予定)	言語・文化
②	上智大学	国際教養学部	言語・文化
③	上智大学	理工学部	工学
④	上智大学	総合人間科学部	言語・文化
⑤	上智大学	外国語学部グローバル教育センター	言語・文化
⑥	上智大学	言語教育研究センター	言語・文化

9. 想定される「派遣」相手先

	国名	大学名	学問分野
①	インドネシア	Bogor Agricultural University	食料科学技術
②	インドネシア	Gadjah Mada University	農業
③	インドネシア	Gadjah Mada University	経済学
④	タイ	Chulalongkorn University	言語・文化
⑤	タイ	Chulalongkorn University	経済学
⑥	タイ	Mahidol University	国際ビジネス
⑦	フィリピン	Ateneo de Manila University	国際ビジネス
⑧	フィリピン	Ateneo de Manila University	言語・文化
⑨	フィリピン	Ateneo de Manila University	工学
⑩	フィリピン	Ateneo de Manila University	経済学
⑪	フィリピン	De La Salle University Manila	国際ビジネス
⑫	フィリピン	De La Salle University Manila	言語・文化
⑬	フィリピン	De La Salle University Manila	工学
⑭	フィリピン	De La Salle University Manila	経済学

10. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
事業規模	21,483	60,818	59,110	60,716	60,799	262,926	
内訳	補助金申請額	21,483	59,943	58,235	59,841	59,924	259,426
	大学負担額	0	875	875	875	875	3,500

11. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。

部課名		所在地	
責任者	ふりがな 氏名	所属・ 職名	
担当者	ふりがな 氏名	所属・ 職名	
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

(大学名:上智大学)

構想の目的・概要及び全般的事項 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び全般的事項の内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等**【構想の目的及び概要】****構想の目的**

本プログラムは、国際連携に基づく新たな国際高等教育モデルの構築を目指して、ASEAN と日本の学生が共に学び合う協働教育のプラットフォームを提供し、アジアが共同体形成の柱とする「多様性の調和」とそれを支える人々の連結性（コネクティビティ）に貢献する次世代を育成するために、多国間における問題発見型の教育を提示・実践することを目的とする。

構想の概要

今日、アジアで進む高等教育改革には、国際社会に山積する国境を越えた諸問題について、取り組むべき優先課題を明らかにし、多角的な視野をもって共存・協働して対応することが求められている。そこでは、多国間の連携教育を通じて、複眼的な視点を持った人材を育てることが重要である。本プログラムでは、既存の自然科学、社会科学、および人文科学の枠組みを超えてとらえる必要がある「人間開発」（ヒューマン・ディベロップメント）に焦点をあてた学融合型のプログラムを組織し、持続可能でかつ包括的な共同体形成を目指すアジアの学生が、国境を越えて集い、理論だけでなく、ケーススタディやフィールドワーク等の実践を通じ、学生主体のアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた学びと議論を共有することで、次世代を担うグローバル人材育成の国際協働教育プラットフォームを構築する。

こうしたプログラム構成は、今日のアジア諸国で求められている多様で主体的な学びを可能にするものであると同時に、本学が目指すグローバル化推進のための長期的戦略計画の根幹と合致するものである。特に、今回のプログラムでは、国境や地域を越えて各国が協働して取り組むべき課題の代表例である「ヒューマン・エコロジー：社会と自然の多様性と連結性」を取り上げる。これは、当該分野が、既存の枠組みだけでは解決しえない新たな学問的アプローチを必要とし、本学がもつ総合大学としての多様な既存のプログラムと、ASEAN の連携大学のカリキュラムを活用することで、新領域の創成と学生参加型のプログラムをデザインできるからである。本プログラムが特徴とする「学融合型プログラム」は、科目の内容そのものが問題発見型のテーマ別学習になっているものと、既存の科目を組み合わせることで領域横断的な学びを実現する2つの構造から成り、受入・派遣学生に共通の「学融合型人間開発（TDHD）入門」や「実地研修型ゼミナール」を軸に、多様な背景をもつ ASEAN の学生と日本の学生の主体的な学びを目指す。またプログラムを支える質保証としては、連携大学との協議により単位認定方法について合意済みであり、学生の履修計画における指導の徹底と修了後のフォローアップ、外部評価の実施、プログラム開発を図る。

【養成する人材像】

本プログラムが目指す人材像とは、「叡智が世界をつなぐ」という本学の人材育成の理念のとおり、アジアに立脚し域内外の地球規模の課題に対応できる人材である。日本及び ASEAN 双方の学生に対して、①多国間での協働や交渉に必要なコミュニケーション能力とネットワーク形成能力、②国家や地域の枠を越え、かつ既存の学問領域の枠組みを超える問題に対する、多角的で柔軟な問題発見力および解決に向け主体的に行動できる力、③日本と ASEAN の文化的・社会的差異の相互理解に基づき、多文化のなかで調和をもって共生するための相対的、客観的な判断力や分析力を身に付けている人材の養成を目指す。

【本構想で計画している交流学生数】

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
各年度の 構想全体の 受入及び 派遣 合計人数	なし	なし	25 人	25 人	25 人	30 人	25 人	35 人	25 人	40 人

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を③に作成してください。

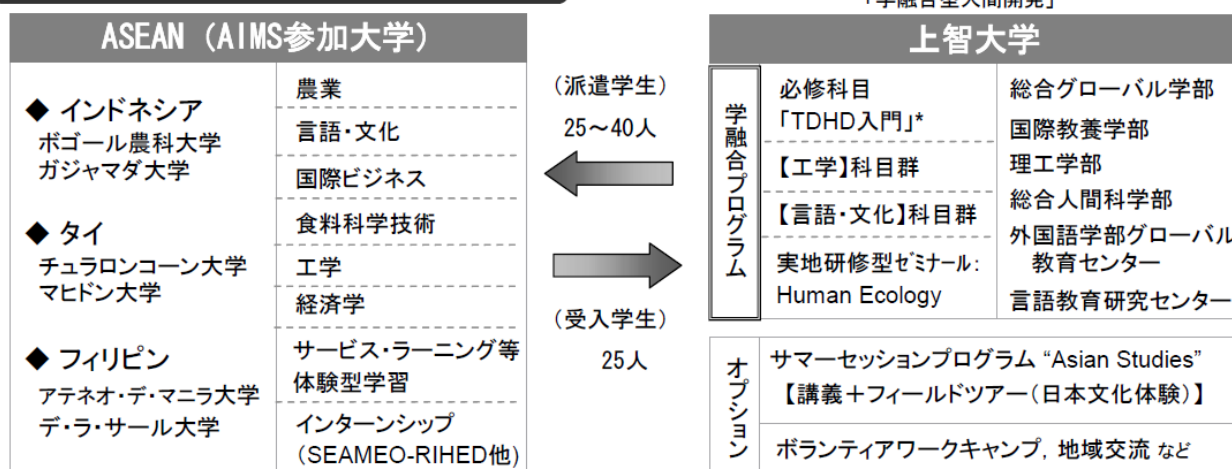
多様性の調和を目指す学融合型の人間開発教育プログラム
 —Trans-Disciplinary Human Development Education Program
 Aiming for Harmonized Diversity —

本プログラムで養成する人材像

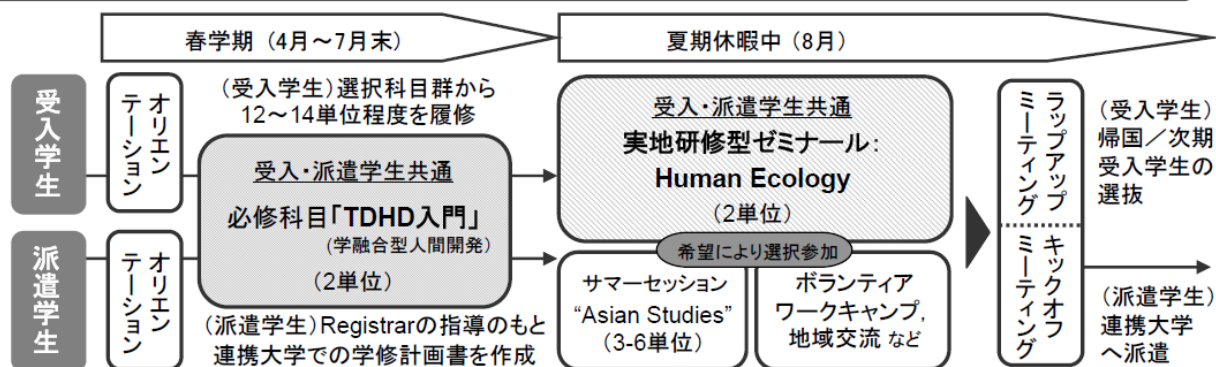
- ① 協働や交渉に必要なコミュニケーション能力、ネットワーク形成能力を有する
- ② 国境を越える課題を発見し、解決に向けて主体的に行動できる
- ③ 日本とASEANの相互理解に基づき、多文化の中で調和をもって共生できる

国際協働教育のプラットフォーム

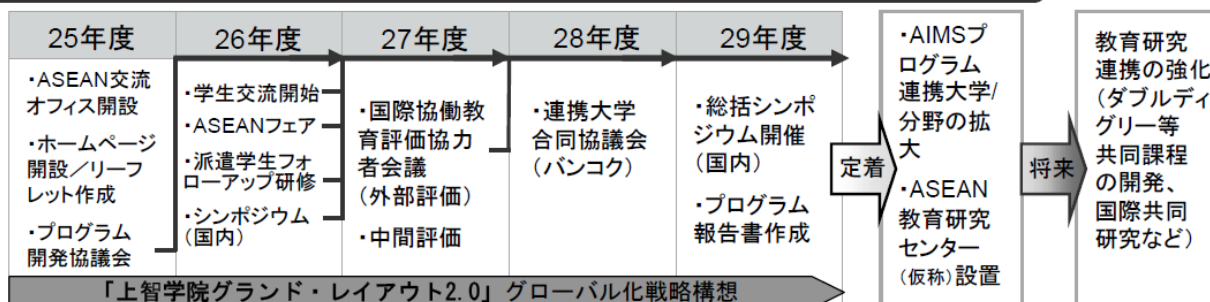
*TDHD= "Trans-Disciplinary Human Development"
 「学融合型人間開発」



受入・派遣学生の相互交流を促進するプログラム構成 (春学期受入・秋学期派遣の例)



グローバル化戦略における位置づけと構想実現に至るロードマップ



(大学名: 上智大学)

③ 国内大学の連携図（国内連携大学がある場合のみ） 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 全般的事項 【3ページ以内】

- 当該大学の教育理念や中長期的なビジョンに基づいて明確な人材像を設定し、AIMSプログラムに参加する大学との間で、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入を促進できるような付加価値の高い魅力的なプログラムとなっているか。
- 大学の国際化に向けた中長期的なビジョンのもとに設定された戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性が明確に位置づけられているか。
- 英語による交流プログラムとなっているか。
- 学生の派遣・受入ともにAIMSプログラムの要件を満たす意欲的なプログラムを申請大学が単独で構築できているか。

(1) 受入

【実績・準備状況】

本学は創立以来、東洋と西洋の架け橋となる大学として、早くからアジアを拠点とした研究と教育支援に重点を置いてきた。1980年代から始まったカンボジア・アンコールワットの遺跡修復・保存および人材育成の取組みとそれを担うアジア人材養成研究センターのカンボジアにおける拠点化、アジア文化研究所の活発な研究活動と教育プログラムとしてのアジア文化副専攻のカリキュラム化は、本学のアジアを重視した研究・教育活動の実績といえる。近年では、インドネシアとの高大連携やタイ・チェンマイでの日本語スピーチコンテストの支援、アジア開発銀行（ADB）との協力によるラオス高等教育強化プロジェクトへの参画、ミャンマー奨学金の新設など、ASEAN地域での教育支援と連携に取り組んでいる。さらに、ASEAN地域は本学の留学生受入における重点地域に指定されており、ASEAN地域の大学との連携を強化し新たな協定を結ぶとともに、同地域からの留学生を対象とした奨学金枠を確保するなど、受入れの促進を図っている。創立100周年を迎える本年（平成25年）に新たに策定された「上智学院グランド・レイアウト2.0」では、次の100年に向けて教育・研究のさらなるグローバル化を推進するため、海外大学との相互交流を促進し教育研究環境を多様化・広域化することを目指しており、引き続き同地域との連携強化を推進していく方針である。

留学生の受入れは従来から積極的に行ってきたが、本学はその開学の歴史から欧米のカトリック系大学のネットワークが強かったこともあり、近年まで学生交流も欧米の大学からの留学生の受入れが中心であった。今日では、英語による科目の増加や短期プログラムの実施により、中国・韓国を含むアジアからの留学生数を増やしているものの、経済支援の必要性が高いASEAN地域からの留学生の受入れは全体から見るとまだ少数に留まっている。前述のとおり、近年ではASEAN地域の留学生を対象とした奨学金制度の整備を進める一方、さらにASEAN地域との学生モビリティを強力に推進するため、本学の国際化を協議する「グローバル化推進本部」のもとに「ASEANワーキンググループ」を平成24年7月に設置し、専門分野の異なる5名の教員と関係部局の職員3名で構成されるメンバーにより、1年間にわたり協議を重ねてきた。本構想は、このワーキンググループで検討してきた双方向学生交流プログラムの計画を、本事業の公募を受け発足したASEANタスクフォースにおいてさらに充実・発展させたものである。

国際的に魅力ある学士課程教育プログラムの展開については、昭和24年（1949年）に国際部として設置されて以来、長年英語による教養教育を行ってきた国際教養学部をはじめ、平成24年（2012年）に開講した理工学部英語コース「グリーン・エンジニアリングコース」「グリーン・サイエンスコース」において英語のみで学位取得が可能であり、留学生を数多く受け入れている。本プログラムでも基礎から応用的な内容まで幅広い科目を提供しており、受入学生の多様なニーズに応えるカリキュラムを可能にしている。

【計画内容】

受入学生は来日後、まず合宿形式のオリエンテーションで本プログラムの趣旨と目的について十分に理解した上で、学修計画書（ラーニング・アグリーメント）に基づいて履修登録のガイダンスを受ける。本プログラムでは、構想のキーコンセプトである「学融合」の学びを俯瞰する「Introduction to Trans-Disciplinary Human Development（TDHD入門）」を受入・派遣学生ともに必修とし、領域横断的な学びの基礎となる姿勢・知識を修得する。このTDHD入門は、既存の学問領域単独では解決しえない新たな領域横断的アプローチを必要とする現代国際社会の課題をテーマとして取り上げ、人文科学、社会科学および自然科学の各分野を専門とする教員が、それぞれの学問分野のディシプリンを軸に、当該研究分野がテーマに対しどのような角度から探求できるかを概観する輪講科目である。アジア域内外の持続的で包括的な発展と「人間の安全保障」に関わるテーマ、すなわち、地球変動と持続可能な発展、人口問題、健康と衛生、平和、人権、グローバルな公共政策、科学技術と社会などの課題を扱う。また授業形態も、単に教員側からの講義

だけでなくグループワークなどを通じて、ASEAN と日本の学生が主体的に取り組む参加型・問題発見型の学習形態を導入する。これにより、今日の国際社会において喫緊に取り組むべき課題の発見と、問題解決につながる基盤作りを目指す。

必修科目「TDHD 入門」に加えて、「工学」、「言語・文化」の多様な選択科目群を提供する。「工学」分野は環境工学を中心とした基礎科学と応用工学科目から成り、「言語・文化」分野は既存の社会・人文科学系（歴史・社会・文化・国際関係など）の科目に加えて本プログラム用に新規に立ち上げる科目（「Human Development Studies」、「Religion and Environmental Ethics」、「Political Ecology」、「Environmental History」）から成る。履修にあたっては、ASEAN 交流オフィスの専任教員が Registrar（履修アドバイザー）として受入学生の専門に合わせた履修モデルを提示し、受入学生の興味関心に応じてカスタマイズすることで一人ひとりのニーズに合った履修計画を策定できるよう支援する。

さらに、春学期終了後に実施する「実地研修型ゼミナール(合宿形式)：Human Ecology」では、当面は「Rivers」を副題として、水利技術の発展と川・地域の環境史に焦点を置いて、河川から見える自然と社会の多様性と連結性を環境工学と社会科学の双方の視点から実証的に学ぶことを目的とする。副題は年度によって、「Food」など関連する他のテーマへのバリエーションが可能である。どのテーマでも、本ゼミナールでは一貫して、現地の視察および関係者のレクチャーや地域住民へのインタビューを通して学び、学期中の授業で修得した知識を実践的なアクティブ・ラーニングへとつなげていく。また、派遣前の本学学生にも本ゼミナールへの参加を推奨し、受入学生と派遣学生が協働し共に学びあう場としても活用していく。

受入学生の希望によって、実地研修型ゼミナールの代わりに本学のサマーセッションプログラム (Summer Session in Asian Studies) で提供される日本を中心としたアジアの社会・政治・歴史・文化についての講義および日本語科目履修、日本文化を体験するフィールドツアーへの参加も可能である。加えて、本プログラムのテーマに合わせたボランティア・ワークキャンプ、地域住民との交流機会も受入学生のオプション・プログラムとして実施する。

すべてのプログラム終了後には受入学生全員が集まるラップアップ・ミーティングを行い、留学の成果を報告するとともに、本プログラムで得た学びをそれぞれがどのように将来の学修や進路に活かしていくかを話し合うことで総括とする。

(2) 派遣

【実績・準備状況】

本学はキリスト教ヒューマニズムの精神に基づき、「激動する現代世界に自らの窓を開いて人々の希望と苦悩を分かち合い、共に歩みながら世界の福祉と創造的進歩に奉仕する」ことを教育理念に掲げている。その実現のため創立当初から国際性を重視しており、昭和 24 年に設置された国際部を前身とする比較文化学部（現・国際教養学部）は、英語のみで教育が行われる学士課程として初めて文部省（当時）から認可を受けた。現在、学士課程では国際教養学部と理工学部英語コースにおいて英語のみで教育を行い、日本人学生が多様な文化や価値観を持つ外国人学生と共に学ぶことができる環境を提供している。これらのカリキュラムは、所属学部以外の科目履修を可能とするクロスリスティング制度によって、他学部の学生にも開かれている。

前述のとおり、アジア研究を推進してきた本学では、教育プログラムにおいてもアジアの文化・歴史・社会や言語について学ぶカリキュラムを発展させてきた。外国語学部のもとに地域研究としてアジア文化副専攻を置き、欧米の言語・社会を学ぶ学生がアジア地域への理解も深められる教育を行うとともに、全学生が履修可能な外国語科目においてタガログ語・インドネシア語・タイ語など多様なアジア地域の言語教育を行っている。

また、アジア地域のイエズス会系大学と毎年合同で実施している「グローバル・リーダーシップ・プログラム」および「サービスマーケティング・プログラム」は、国境を越えて人々が直面している課題に対して、アジアの学生と共に議論し学びあう学生主体のアクティブ・ラーニング型プログラムとして、参加大学間でも高く評価されている。本学が加盟している東南アジアおよび東アジアカトリック大学連盟（ASEACCU）総会の学生会議には、毎年学生を派遣しており、各国の学生が共通のテーマで議論し発表する場となっている。これらの学生交流に加えて、さらに平成 26 年度には総合グローバル学部を開設し、アジア研究をカリキュラムの中心テーマの一つに据えることで、近年一層高まっているアジアの重要性に応える人材の育成に取り組んでいく。

本学の学生モビリティの状況については、現段階では受入学生と同様、日本人学生の派遣も欧米の協

定校への派遣が中心であり、ASEAN 地域への派遣は全体から見て少数に留まっているものの、上述の様々な取組みに加えて本構想によって今後発展性のある AIMS プログラムに参画することで、アジア地域に関心を持つ学生のモチベーションを高めるだけでなく、アジア地域を専門とする学生の研究の高度化にもつながると考える。

本プログラムへの参画にあたっては連携大学すべてを訪問して関係者との協議を行い、いずれの大学でも英語による多様な科目の履修に加え、サービ斯拉ーニング・プログラムにも参加可能であり、本構想で掲げる「多様性の調和」を各大学のキャンパスおよびコミュニティの中で学ぶことができる教育環境が整備されていることを確認している。

【計画内容】

派遣学生は、本プログラムへの参加を通じて主体的な学びを達成することを意図して、自らの学修の課題テーマを出発前に設定して留学に望むことが求められる。具体的には、まずオリエンテーションで本プログラムの趣旨と目的への理解を十分に深めた上で、必修科目「TDHD 入門」を履修し、現代世界が直面している課題に対して様々な分野からの視点で解決へのアプローチを概観する。これと平行して、派遣学生は連携大学の情報をもとに、Registrar および学科教員と相談しながら留学先でどのような科目を履修するか検討を進めていく。この間、TDHD 入門を共に履修する受入学生と交流しながら、相互に情報交換することによって自らの学びのテーマを徐々に具体化していくことが期待される。また、留学先の国・地域への理解を深めるため、アジア地域研究の関連科目や語学科目の履修も奨励する。

春学期終了後の夏期休暇中には、「実地研修型ゼミナール(合宿形式) : Human Ecology」への参加を派遣学生にも強く推奨することとし、現実の課題に対して理論や知識を主体的な行動へとつなげる体験を経て、留学前のキックオフ・ミーティングで自らの課題テーマを設定し、それぞれの派遣先大学での学修計画を発表し合う。また、キックオフ・ミーティングは受入学生のラップアップ・ミーティングと平行して合同で行い、派遣学生は受入学生の成果報告を聴くことで、課題テーマを最終的に固めるとともに自らの留学に対するモチベーションを高めることが期待できる。

留学先ではこの学修計画に基づいて履修し、その経過は e-ポートフォリオ に記録することによって、Registrar および学科教員が学修の進捗を確認し、必要に応じてアドバイスをを行い派遣学生の目標達成を支援する。帰国後には、派遣学生対象のフォローアップ研修を実施し、ここでは学生がそれぞれの目標の達成結果と留学の成果を報告し合い、その後の本学での学修における新たな課題設定につなげていく。派遣学生が本プログラムにおいて、本学の開講科目（「TDHD 入門」および「実地研修型ゼミナール(合宿形式) : Human Ecology」）並びに連携大学における科目履修により所定の単位数を修得し、報告レポートを提出した場合には、本プログラムを修了したことを証する履修証明書を発行する。この履修証明書は、本学と留学先大学の連名により発行することを予定している。

なお、本学学生の派遣にあたっては、現行の交換留学と同等の要件（語学力、成績、修得単位数）を参考とするも、選考にあたっては交換留学の選考を担当する学生留学委員に加え、本構想の構築に携わったタスクフォースチームの教職員を選考委員とし、ASEAN 地域への全般的な関心や、同地域との架け橋になる意欲を特に重視した選考を行う。

質保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供 【①～③合わせて3ページ以内】

交流プログラムの質の保証や付加価値を高めるための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数及び下限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定（例えば、UMAPのUCTSの活用）や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の採用や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

(1) 受入**【実績・準備状況】**

本プログラムにおいて多くの科目を開講する国際教養学部および総合グローバル学部では、すでに国際通用性のある科目のレベルを示すナンバリングが導入されており、その他のすべての学部の開講科目についても平成26年度から一斉にナンバリングを導入する予定となっている。また、全ての科目のシラバスをWeb上で公開している。

受入留学生の履修管理にあたっては、これまでも日本人学生と同様に 1学期の上限単位を明確に設定しており、下限単位については留学の在留資格の取得に必要な週10時間以上を基本として所属学部や学事センターの教職員が適宜指導と履修登録時のチェックを行っている。

成績評価は平成14年度より、90点以上をA、以下10点刻みでB、C、Dまでを合格とし、59点以下をF（不合格）とするよう変更し、これによってさらに明確な形で GPAによる成績評価が導入されることになった。また、成績評価分布の公表や学生による授業評価、成績評価確認願制度などにより、公正性、透明性を担保している。

教員採用については、英語による学位プログラムを有する国際教養学部と理工学部を中心に、国際公募を通じて英語による教授経験が豊富な教員を多く採用している。またFDの一環として、主として学内や国内大学の教員等で海外での豊富な教授経験を持つ者が講師を務め、全教員を対象に授業のデザイン法、学生の主体性の引き出し方、アクティブ・ラーニングなどをテーマに年間複数回の講演会、ワークショップを実施している。

【計画内容】

上述のとおり、平成26年度より国際的な通用性の高い科目のナンバリングが全学部を導入されることとなり、科目の体系化が徹底されることとなる。

単位の相互認定については、連携6大学のうち、既に交換留学協定校として実績のある3大学（Ateneo de Manila、De La Salle、Mahidol）では成績証明書、シラバスおよび基準時間を示す書類による単位認定が問題なく行われており、他の3大学（交換留学協定締結予定）とも意見交換した結果、この手続方法で単位認定にあたって支障がないことを確認した。本学との単位相互認定については、いずれの大学からもUCTSに基づく手続きを特段求められることはなく、また国や大学によってもUCTS運用の度合いに違いが見られるため、現時点では上述の書類を用いた単位認定が妥当と判断した。学習時間については、本学の単位へ算入するようという要望はなかったものの、受入学生はe-ポートフォリオ上で本学における学習時間を記録することで、必要に応じて換算時に対応できるようにする。ただし、今後はASEAN地域を含むアジア全体で共有できる教育フレームワークの開発と発展の重要性が増していくことが考えられるため、UCTSの運用についても、連携大学と毎年実施する「プログラム開発協議会」で意見交換し、将来的な導入を積極的に検討していきたい。

本プログラムでは、受入プログラムの開講科目を担当する専従教員（嘱託教員）2名を、海外高等教育機関での教授歴を有することを条件に、学会誌、教員募集サイト等を利用した国際公募によって採用する。これらの教員は、授業担当のみならず、Registrar（履修アドバイザー）として受入学生および派遣学生の学修計画書（ラーニング・アグリーメント）策定時のアドバイスを含めた全般的な学習指導にあたることを想定している。さらに、本プログラムのために新規開設する科目を担当する非常勤講師を採用する。いずれも英語による授業経験があることを前提に公募する予定である。

教員の質の向上については、前述の全教員対象のFDプログラムに加え、本プログラムの科目を担当す

る日本人教員を海外の協定校等に派遣し、現地で英語による授業能力開発および教授法を学ぶ FD 研修を行う。また、面談や授業評価アンケートを通じて受入学生からのフィードバックを分析し、そのニーズを汲み取るための勉強会を定期的に開催し、担当教員の出席を義務付けることでプログラム全体の質の向上を図っていく。

さらに、プログラムの質向上を企図し、「言語・文化」、「工学」分野の複数の教員を現地に派遣し、相手大学教員とプログラムの改善に向けた協議や成果についての情報共有を目的とした「プログラム開発協議会」を開催する。現地での教員による交流は、ASEAN 向けの研究展開にも繋がるのが期待される。平成 28 年度には、このプログラム開発協議会を発展させた連携大学合同協議会をバンコクで実施し、プログラムの成果の振り返りと発展的継続について議論すると同時に、SEAMEO-RIHED 関係者や ASEAN 側の専門家を招聘し、プログラムの客観的な評価を受ける。

(2) 派遣

【実績・準備状況】

本学は既に 170 の交換留学協定校を有し、年間約 250 名の学生を 1 学期以上の長期留学に派遣している。派遣学生は、所属学科の教員と面談し、留学前に履修計画を立てて留学に臨んでいる。その際、現地での履修科目についてはこれまでの留学経験者のレポート閲覧や、担当部署である国際連携室から協定校担当者へ随時確認するなどして、プログラムへの円滑な参加のための総合的な支援を行っている。

【計画内容】

派遣学生の履修管理については、学科教員が各学部学科のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに即して指導を行い、留学前に学修計画書を提出させる。派遣学生は、相手大学の担当者から指導を受けながら学修計画書に基づいて履修することになるが、留学中も ASEAN 交流オフィスの Registrar および職員が派遣学生と連絡を取り、適宜アドバイスして留学中の全般的なケアを行っていく。

留学先で分野を横断した履修を行うことを想定し、派遣学生にも受入学生と同様に、派遣前の学期に「TDHD 入門」の履修を必修とし、自身の留学における課題を検討させる。希望する学生には派遣後にレポートを提出することで本プログラムの履修証明書を発行する。

また、派遣学生にも参加後にアンケートを実施し、その結果を教員およびプログラムの質向上の取組みに反映していく。

②相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

○ 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○ 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供を行っているか。

【実績・準備状況】

前述の通り、UCTS の運用については連携 6 大学いずれにおいても海外大学との単位相互認定に際し、厳格な適用を求めていることが判明したため、現時点では本学が海外協定校と実施してきた単位相互認定方法（成績証明書、シラバス、基準時間を示す文書に基づいた単位認定）を運用する。また、アカデミックカレンダーの相違についても確認を行い、現時点ではフィリピンの大学が主に本学の秋学期（9 月末～1 月末）、インドネシアおよびタイの大学は主に春学期（4 月～7 月末）に受け入ることが望ましいことを確認した。春学期の受入を基本としつつも、秋学期でも受入対応ができるよう授業科目を編成する。

連携 6 大学へのヒアリングによると、これらの大学では自然科学と社会科学、および人文科学が一体となった分野横断的なアプローチによる海外大学との教育連携はあまり例がなく、理系専攻の学生が人文・社会科学分野を、あるいは文系専攻の学生が自然科学分野を学ぶことで学問的な視野を拡げ、自らの専門分野を他の学問領域と関連付けて活用する力を涵養する本プログラムの内容に強い関心が示された。また、夏期休暇中に行う実地研修型ゼミナールやサマーセッションプログラムについても、ASEAN の学生に大きなニーズがあることを確認した。

【計画内容】

受入学生の履修管理については、本プログラム専従の担当教員を Registrarとして配置し、連携大学の担当者および学生本人と密に連絡を取りながら、来日前に履修計画のアドバイスをし、留学中の成果をしっかりと意識した学修計画書を提出させる。来日後は Registrar が受入学生と面談して履修計画に基づいた履修登録のサポートを行う。

連携大学からは、本構想で提供する自然科学と人文・社会科学の領域横断的なプログラムに強い関心が示されており、各々の専門分野の裾野を拡げるとともに、ASEAN 域内外に対する視点をも広げ、ASEAN

地域にまつわる諸問題の解決に取り組めるコミュニケーション能力やネットワークを築く能力、リーダーシップを身につけることを目指す。

③付加価値の高い魅力的な教育プログラムの提供

- 受入プログラムについて、基礎・専門科目などの授業科目に加え、産学連携による現場での就業体験（インターンシップ）、フィールドトリップなどを含む付加価値の高いプログラムとなっているか。
- 受け入れた学生と地域住民との交流、文化、芸術の体験など国際体験を通じ、学生の視野や可能性を広げるプログラムとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、50年以上の歴史をもつ英語による3週間のサマーセッションプログラム（Summer Session in Asian Studies）を毎年7月下旬から8月中旬に開講している。日本およびアジアの社会、政治、経済、芸術、言語に関わる科目を英語で開講することにより、受講者が日本およびアジアの視点から今日の世界を考察することを目的として昭和36年から開講しているが、これまでの受講者数は1万人を超える。プログラムでは午後に首都圏近郊の歴史的な文化施設や経済活動の中核機関等におけるフィールドツアーなどが実施され、より充実したラーニング・アウトカムが得られるようになっている。

【計画内容】

本プログラムの大きな特徴の一つに、春学期終了後に実施を予定している1週間の「実地研修型ゼミナール(合宿形式)：Human Ecology」(2単位)がある。このゼミナールでは、学期中の基礎・専門科目の履修を踏まえ、「水」、「河川」、「食の安全」等、人間開発教育におけるトピックスを柱とし、関係者へのインタビューやフィールドワークを通じて、本プログラム全体のテーマである「ヒューマン・エコロジー：社会と自然の多様性と連結性」への理解や課題の発見、解決に必要な気づきを得ることを目的としている。本ゼミナールはAIMSプログラムで派遣予定の学生を中心に日本人学生にも履修を推奨し、受入学生と日本人学生が共に学び合える場とする。

また、前述のサマーセッションプログラムを受入学生に学費免除で開放し、受入学生が日本人学生や欧米をはじめとする国・地域からの学生とともに学び、文化的な側面から視野を拓き、日本への理解を深める一助となるようにする。学生の設定課題によっては、サマーセッションの代わりにテーマに応じたフィールドツアーやボランティア等を行う1週間程度のワークキャンプに参加することも可能とする。

地域住民との交流については、受入学生が滞在することになる祖師谷国際交流会館で留学生に提供される予定の周辺住民との文化交流（茶道、華道等の交流会、お祭りへの参加）などを計画している。また、本学短期大学部が長年実施している神奈川県秦野市での地域住民や小中学生を対象とした交流、ボランティア活動に受入学生の参加を促し、日本の地域コミュニティと触れ合いながら様々な体験をしてもらう場を提供する。また、学内の外国人留学生と日本人学生の交流を図る学生ボランティア団体（Global-Network）が実施しているランチタイムサロン、日本文化体験、ワンデートリップなどの各種イベントにも受入学生の積極的な参加を促し、学生間の交流を促進する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

留学生受入の環境整備推進の一環として、留学生対応に関わる部署の横断的な連携体制を強化するために、平成22年7月に「留学生支援ネットワーク」を設置し、各部署の担当者が定期的に情報共有と課題解決に向けた協議を行っている。

留学生受入のための宿舎整備の面では、国際学生寮「上智大学祖師谷国際交流会館」(全362室)を平成24年4月にオープンした。外国人留学生と日本人学生が共同生活を送ることで、留学生がキャンパスの外でも日本の文化・社会への理解を深めることができる環境を提供している。留学生と日本人学生のハウス・アシスタントが生活上の相談にのり、留学生が日本の生活に適應できるようサポートしている。

カウンセリングセンターでは、英語で対応可能な常勤のカウンセラーが留学生の相談に対応している。国際連携室とカウンセラーは日頃から連携して必要な情報を共有しており、不安を抱える留学生の早期発見と支援のための体制をとっている。

事務対応の面では、留学生に対応する部署に配置された英語が堪能な職員が窓口相談を行っており、学生・教職員向けの通知や大学ホームページも日英両語による情報発信を基本としている。

本プログラムにおける単位相互認定については、連携大学全ての担当者との面会の上、成績証明書、シラバスおよび基準時間を示す書類の提示により単位認定を行うことで合意している。また、本学はすでに32カ国170校の交換留学協定校と単位相互認定を伴う学生交換を実施しており、認定に係る学内体制は整備されている。

【計画内容】

本プログラムの学生支援と在籍管理等、運営全般を担う ASEAN 交流オフィスをグローバル教育センターのもとに開設し、新規採用する専任教員2名を Registrar (履修アドバイザー) に任じ、加えて専従の 職員2名を配置する。同オフィスでは、来日前から相手大学の担当者および受入学生本人と密に連絡を取りながら、本学のプログラムについて詳細な情報提供を行い、学修計画書(ラーニング・アグリーメント)の策定を支援する。また、授業科目では、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行うことや、受入学生へのきめ細かな指導に配慮するために、20科目程度にTAを配置する予定である。来日後には本プログラムの受入学生を対象とした合宿形式のオリエンテーションを実施し、必要な手続きや学修上および生活上の留意点等について十分な説明と情報提供を行う。同オフィスは連携大学、SEAMEO-RIHED等機関との連絡調整を行うとともに、図書・関連資料や情報を収集の上、必要に応じて翻訳し、学内外に向けてホームページや印刷媒体により多言語で情報を発信する。また、受入学生サポートスタッフを雇用し、日常的なケアや支援を行う。この他、来日時には空港に出迎えスタッフを派遣することや、学生ボランティア団体 Global-Network による交流イベント等を通して、受入学生同士および日本人学生との交流を促進する。受入学生の渡航費用および宿舎費(本学の祖師谷国際交流会館を予定)については、原則として派遣国政府負担であるが、これが見込めない場合には本補助金より対応する予定である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

新入生全員に留学促進パンフレットを配布し、4月に複数回の留学説明会、6月に留学フェアを実施することで、入学後の早い段階で留学への意欲を喚起するとともに、国際連携室、キャリアセンター、課程

センター、各学部学科の留学担当教員が連動した一体的な指導・相談体制をとり、留学、学業、進学、就職活動等を全面的にサポートしている。交換留学生以外にも海外留学する学生を対象に海外留学奨励費を支給し、また、平成 25 年度から休学中の学費を大幅に減額するなど、学生が留学に挑戦しやすい環境を整備している。留学前には、留学中のカルチャーショックやトラブルのケーススタディを通して学ぶ危機管理ガイダンスを実施し、健康と安全管理の意識向上に取り組んでいる。留学中は、国際連携室が窓口となって E メールや電話で学生からの相談に対応し、迅速に保証人と関連部局に情報を共有をしている。

【計画内容】

派遣学生は、Registrar の指導のもとで学修計画書を作成し、留学の目的を明確にした上で十分な準備を行う。留学前には受入・派遣学生共通の必修科目「TDHD 入門」を履修、春学期後の実地研修型ゼミナールへの参加も推奨し、これらに事前に参加することにより本プログラムのテーマへの理解を深めるとともに、受入学生との交流を通して ASEAN 各国の文化・社会・歴史的な多様性を学ぶことが期待される。また、派遣学生の主体的な学びを促進するために、現在は外国語学部で導入計画中の e-ポートフォリオを本プログラムにおいても運用する予定である。本プログラムの周知と連携大学についての情報提供のため、平成 25 年度にプログラム説明会、平成 26 年度以降は ASEAN フェアを毎年実施するとともに、リーフレットを作成し徹底したキャンペーンを行う。留学中は、ASEAN 交流オフィスの Registrar および職員が学生と連絡を取り、適宜アドバイスや留学にかかるケアを行う。また、休学中の留学による単位換算認定制度の早期導入を検討しており、実現すれば休学を利用した本プログラム参加も可能となる。派遣学生の渡航費および借上宿舍費（連携大学所定の寮等）については、本補助金により対応する予定である。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の OB 会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。

【実績・準備状況】

これまでの交換留学制度においては、受入・派遣学生へ必要な情報を提供するとともに、緊急時の連絡や安否確認を迅速に行うため、全員の E メールアドレス・電話番号・緊急連絡先を収集し、国際連携室で一元管理している。前述の留学生支援ネットワークでは、緊急時・災害時における危機管理対応マニュアルを共有しており、学生の安全確保および相手大学・保護者等への迅速な情報提供と連絡体制を強化している。また、最も広範な被害が想定される地震発生時に備え、「大地震対応マニュアル」（和英併記）が留学生を含む全学生に配布されている。派遣学生に対しては、出発前の危機管理ガイダンスで留学中に想定される事故やトラブルのケーススタディを通して適切な対応が取れるよう事前指導を行うとともに、必要に応じて国際連携室が学生・留学先大学担当者・保証人・学内関連部署と連携して迅速に対応している。

【計画内容】

事業初年度に本プログラム専用のホームページを開設し、留学前の手続きや連携大学についての情報を常時発信する。このホームページではプログラム内容や手続上の詳細な情報提供に留まらず、派遣学生・受入学生の参加体験記を掲載し、参加学生が情報を交換できるオンラインプラットフォームとしても位置付けることで、留学前～留学中～留学後の学生交流の場としても活用する。

平成 26 年度から派遣学生を対象にフォローアップ研修を国内の採択大学と連携して実施する。研修では、本プログラムの派遣学生がプログラムの成果を報告し、今後の学修や進路にどのように繋げていくかを議論するとともに、国内採択大学の学生同士のネットワーキングの機会を提供する。

AIMS プログラム全体のレビューミーティングへの参加に加えて、プログラムの質を常に検証し改善するため、連携大学を訪問してプログラム開発協議会を毎年実施し、担当教員からのフィードバックと参加学生のアンケート結果を共有した上で、より良いプログラムの発展に向けて関係者間で協議を行う。平成 28 年度にはプログラム開発協議会を発展させた連携大学合同協議会をバンコクで実施し、プログラムの成果の振り返りと発展的継続について議論するとともに、SEAMEO-RIHED 関係者や ASEAN 側の専門家を招聘してプログラムの客観的な評価を得る。最終年度には本プログラムの全連携大学が参加する総括シンポジウムを本学で開催し、プログラムの成果を発表するとともに、日本と ASEAN の交流と連携のさらなる発展に向けた提言を行う。これらのシンポジウムには学生も招致し、参加学生の OB・OG 会の組織も支援していく。

<p>達成目標 【①～③はそれぞれ1ページ以内、④、⑤(1)はそれぞれ国内連携大学数に応じたページ数、⑤(2)、⑥はそれぞれ1ページ以内】</p> <p>本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑤に具体的に記入してください。</p>
<p>① 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。</p> <p>○ 本プログラムにおいて養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>本学の目指すグローバル人材像は、単に自国の発展を担う人材というだけではなく、教育の精神である“Men and Women for Others, with Others”に示されるとおり、自国の問題のみならず、国際社会において、国家の枠組みを越えて取り組むべき課題に対して、より相対的な立場にたち、文化的差異を考慮しながら多角的で柔軟な活動を積極的に展開できる人材を目標としている。この意味で、本プログラムが目指す人材像は3つの要素をあわせもつ人材である。第1に、<u>協働や交渉に必要なコミュニケーション能力ならびにネットワーク形成能力</u>である。これらは、単に語学力のみならず、相手の意見をよく聴き、それについて自分の考えを明確に表現し伝えると同時に、活動を円滑に進めるための人や情報の繋がりを重視する姿勢である。第2に、それぞれの立場や考え方の違いを視野に入れ、必要に応じて相互の差異を調整しながら、国境を越え、国家間や地域全体の協力が必要とされる課題について、何が課題であり、どのような対応策を考えるかという<u>問題発見力および解決に向け主体的に行動できる力</u>を身に付けていること。第3に、<u>多文化のなかで調和をもって共生する力</u>として、協働作業や、相互に議論や検討を重ね、論理的思考に基づき議論をまとめ、相対的、客観的な判断力や分析力をもとにリーダーシップがとれる人材である。</p> <p>これらの資質は本プログラムの構築にあたり、連携6大学をすべて訪問し事前協議を行った際にも、共通認識としてテーマになった点である。ASEAN が共同体形成にあたり重視している人々の連結性（コネクティビティ）を考える上では、相互の文化的差異やそれを乗り越える文化交渉力を身に付けることが非常に重要であり、連携プログラムを共同で運営することの意義は、まさにこうした資質をもつ国境を越える人材を共に育成することにある。それは、本プログラムを支える教員や職員にも同時に求められる資質でもあり、本プログラムの実施は、学生とともに国際協働教育に携わる教職員を含めて、地域共同体のためのグローバル人材を共に育成するプラットフォームとなると考える。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）</p> <p>グローバル人材の育成プログラムとして、通常よく掲げられるアウトカムとしては、特に英語を中心とした語学力の向上が掲げられる。言うまでもなく、本プログラムはすべて英語で実施され、日本人学生、連携大学からの受入学生とともに、一定の英語力向上もひとつのアウトカムを図る指標であるが、本プログラムが短期プログラムとして目指すべき達成目標としては、点数で可視的に求められる語学力の向上といったアウトカムのみならず、本プログラムが提供する多国間の学生とともに学ぶ学融合プログラムを通じ、学生自身の日本とASEAN および域外を含めたアジアへの関心を高め、国際協働教育の意義を確認できたかという点が重要である。特に本プログラムの実施においては、対象が学部生であり、かつプログラム参加期間も1タームであることから、メンバーはその都度入れ替わることにも考慮が必要である。</p> <p>そこで、本プログラムの事業開始時から平成26年度のプログラム初期においては、2つの点に重点をおく。第1に、<u>本プログラムおよび連携国に対する学生の関心を高めること</u>である。日本人学生に対しては、本学ですでに有している連携先言語（インドネシア語、タイ語、タガログ語）の言語入門や地域研究等を通じ、アジアについて学ぶことのインセンティブを高める。他方、ASEAN の学生については、本学で開講している日本語入門や日本文化関連科目によって日本への関心を高める。第2に、本プログラムでの学びが、学生自身にとっての大学での学び全体の中でどのような意義をもつか、特に<u>ASEAN と日本の相互理解の重要性と様々な課題を認識できたか</u>という問題発見力の獲得と、問題解決に向けて主体的に行動できる力の育成に重点をおく。こうした資質の獲得については履修後の学生からのフィードバックを重視して確認する。本プログラムは完結したのではなく、AIMS プログラムの加盟大学や領域の今後の拡大・展開に即してより機能的なプログラムとして、連携大学の追加やプログラムの改善が必要とされると認識している。このため、平成26年度まではSEAMEO-RIHED ならびに連携大学と育てるべき人材像をめぐる協議を重ね、ASEAN と日本の学生双方の視点を重視したグローバル人材の資質を確認する。</p>

② 本構想における外国人学生の受入数の目標					
○ 本構想において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			535人		
(i) 外国人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	25人	25人	25人	25人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				100人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				25人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
【構想全体】					
<p>現在、本学における ASEAN 地域からの留学生については、国費留学生や外部の奨学金の給付生を中心に 40 名程度の受入があるが、学位取得を目的とした正規生が多く、本プログラムのような 6 ヶ月未満の非正規学生数は非常に少ない。その点から考えると、受入目標の 25 名は挑戦的な数字であるが、連携する相手大学に対して積極的に情宣を行って目標数を確実に達成することとしたい。連携する 6 大学との事前交渉においては、各大学が派遣する学生の費用は原則として各国（フィリピン、タイ、インドネシア）が支援するとはいえ、その手続きや規模の面では不確定要素も見受けられたところ、<u>各国政府からの支援がない場合には受入学生の渡航費、宿舍費を本学で計上する経費を以って支援することも視野に入れ、働きかけることとする。</u></p> <p>また、上記の人数とは別に、AIMS プログラム参加大学以外でも本学と交流実績がある大学や、ASEAN+3 の連携も意識しつつ、ASEAN 地域以外の国や地域の留学生に対しても本プログラム全体または一部に参加することを常時奨励し、プログラム内の多様性をより促進することとしたい。</p>					
【中間評価まで】					
<p>各大学によれば、プログラムに魅力があれば私費で本学に留学する層があるという情報もあり、中間評価の時点でそれまでの実績に応じて目標値を見直すことも検討する。上記の人数を超える受入学生の経費支援策としては、<u>ASEAN 地域からの留学生を対象とした奨学金の給付を検討する予定</u>であり、民間奨学金団体との連携なども視野に入れながら、経費支援の財源の確保を検討して、さらに受入を促進することとしたい。</p>					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：上智大学）

③ 本構想における日本人学生の派遣数の目標					
○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。					
現状（平成25年5月1日現在）※1			218人		
(i) 日本人学生数の達成目標					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学士課程	0人	25人	30人	35人	40人
構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）				130人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）				25人（延べ数）	
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）					
【構想全体】					
<p>派遣にあたっては、募集当初はアジア関連の多くの科目が開講されている<u>外国語学部</u>や<u>国際教養学部</u>の学生が対象の中心になると考えられる。平成26年4月に開設する<u>総合グローバル学部</u>では、「国際関係論」、「地域研究」、および「グローバル・スタディーズ」の3つの学問分野を設定することとしており、この「地域研究」では本事業で対象となるASEAN地域を含むアジア研究がフィールドとなっている。平成26年に入学した同学部生が2年次を迎える平成27年には、当該学部から参加する学生も増えることが見込まれる。</p> <p>なお、個々の連携大学との学生交流に際しては交換留学協定による学費相互免除をベースにしているが、受入・派遣人数のインバランスについては、プログラムが軌道に乗るまでの間は連携大学に<u>数年規模でのバランス調整等の柔軟な対応を求めていくとともに</u>、現在、一部の大学で実施しているように本学のサマーセッションプログラムへの受入を以って解消することも含めて交渉していく。</p> <p>他方、現在検討を進めている<u>休学留学生への単位付与の制度</u>が確立すれば、私費ベースで本プログラムでの留学を希望する学生の数も徐々に増えると予想される。併せて、本プログラムに参加する学生を後押しする経済支援等の新たな留学奨励施策についても検討することとする。</p>					
【中間評価まで】					
<p>本プログラムで連携する大学、国を中心に、ASEAN地域全般へ関心を喚起することを目的として、同地域の大学や国を紹介する「<u>ASEAN フェア</u>」を<u>毎年学内で開催</u>し、1年次生より本プログラムや東南アジアを含むアジア全般へ目を向けさせる工夫を凝らしていく。</p>					

※1 現状は、本構想の取組単位（学部等）における平成25年5月1日現在の人数を記入すること。

④国内大学からの派遣学生数等

○ 本構想において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

※学士課程の派遣学生数及び派遣期間を、下表に右のように示してください。

1

(i)申請大学

(大学名)			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	
1 (インドネシア) Bogor Agricultural University	食料科学技 術	有					5	1	4	1	5	2	5
2 (インドネシア) ※注 Gadjah Mada University	農業	有)))))))
3 (インドネシア) ※注 Gadjah Mada University	経済学	有					5	1	4	1	5	2	5
4 (タイ) ※注 Chulalongkorn University	言語・文化	有)))))))
5 (タイ) ※注 Chulalongkorn University	経済学	有					5	1	5	1	6	2	6
6 (タイ) Mahidol University	国際ビジネス	有					3	1	2	1	3	2	3
7 (フィリピン) ※注 Ateneo de Manila University	国際ビジネス	有)))))))
8 (フィリピン) ※注 Ateneo de Manila University	言語・文化	有)))))))
9 (フィリピン) ※注 Ateneo de Manila University	工学	有					5	5	3	5	3	5	4
10 (フィリピン) ※注 Ateneo de Manila University	経済学	有)))))))
11 (フィリピン) ※注 De La Salle University Manila	国際ビジネス	有)))))))
12 (フィリピン) ※注 De La Salle University Manila	言語・文化	有)))))))
13 (フィリピン) ※注 De La Salle University Manila	工学	有				2			3			4	
14 (フィリピン) ※注 De La Salle University Manila	経済学	有))))))))
15													

※注: 複数の学問分野への派遣を計画している大学については、分野毎の人数内訳が未定のため、大学全体での派遣学生数を示しています。

(ii)国内連携大学

(大学名) 該当なし			平成25年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				
(国名) 想定される 派遣先大学名	学問 分野	授業料 不徴収 (免除)	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					

＜注意＞

連携大学からの交流人数等交流プログラムに関するデータについては、毎年度ごとのフォローアップ活動や中間評価等において確認させて頂くので、適宜ご留意下さい。

⑤ 本構想における英語コース及び科目数の目標

○ 本構想において、英語によるコース及び科目数に関する目標が設定されているか。

(1) 英語による授業の科目数の達成目標

(i) 申請大学 【大学名：上智大学】

現状の英語による授業の科目数	300 科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数	1	1	1	1	1
全授業科目数 (A)	3069 科目	3080 科目	3081 科目	3082 科目	3083 科目
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	300 科目	363 科目	384 科目	394 科目	404 科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	83 科目 [252 単位]	91 科目 [274 単位]	96 科目 [284 単位]	98 科目 [288 単位]	101 科目 [294 単位]
割合 (B/A)	9.8%	11.8%	12.5%	12.8%	13.1%
割合 (C/B)	27.7%	25.1%	25.0%	24.9%	25.0%

※コースとは、卒業要件単位に算入できる一定の科目群を体系的にまとめたものをいう。

(ii) 国内連携大学 【大学名： 該当なし 】

現状の英語による授業の科目数	科目				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
AIMS プログラムにおける英語によるコース(※)数					
全授業科目数 (A)	0 科目	0 科目	0 科目	0 科目	0 科目
うち全体の英語による授業の科目数 (B)	科目	科目	科目	科目	科目
うち AIMS プログラムにおける授業科目数 (C) [単位数]	科目 [0 単位]	科目 [0 単位]	科目 [0 単位]	科目 [0 単位]	科目 [0 単位]
割合 (A/B)	%	%	%	%	%
割合 (B/C)	%	%	%	%	%

(大学名：上智大学)

(2) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【構想全体】

本学では外国語による教授科目を段階的に増やす計画であり、当面の目標は全授業科目の 20%程度の構成比に近づけることを目指している。したがって、英語による教授科目も必然的に増設していくが英語による教授科目は元々の母数が大きいため、構成比としては年に 1%程度の増加率となる。

その内、AIMS プログラムに組み入れる英語教授科目は本プログラムの目的に合致する授業科目に限定するため数字の上で顕著な増加とはならない。増加要因としては、理工学部英語コースの年次進行に伴い、平成 27 年度以降に 3、4 年次向け科目が多く開講されることに応じて、AIMS プログラムで主に工学系科目を履修する受入学生向けの英語教授科目の増加が見込まれる。また、平成 26 年度に開設予定の総合グローバル学部においても、英語による開講科目が毎年 5 科目程度増設される計画であり、言語・文化系科目を履修する受入学生向けの英語教授科目が増加することになる。

なお、AIMS プログラムでの受入学生の履修が系統だったものになるよう、開講科目は厳選することとしており、毎年実施するプログラム協議会等で受入学生のニーズを見極め、国際協働教育評価協力者会議および中間評価での指摘も加味し、上記の計画に記載している科目数の範囲で見直しを行うことを初期方針とする。

【中間評価まで】

平成 26 年度に本プログラムの受入学生に対して提供される英語教授科目は、国際教養学部、理工学部英語コース（グリーンサイエンス、グリーンエンジニアリング）など、既に平成 25 年度に英語による学位プログラムで開講されている授業科目（83 科目）に、本構想のために新たに開設する 8 科目を加えた、計 91 科目となる。

⑥ 日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）について

○ 本プログラムに参加する日本人・外国人学生に修得させる具体的能力（語学力や専門的知識）が設定されているか。

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成29年度まで）

本プログラムを展開する ASEAN 諸国、並びに日本においては、知識基盤社会への対応が喫緊の課題となっている。また、グローバル化や国際化に伴う産業構造や社会構造の変化などの社会変動が生じ、あわせて物質的な豊かさを追い求めてきた時代から、環境問題等の社会の公共的課題にいかに対応し、市民に支えられた共同体形成を実現するかが問われている。この結果、大衆化が進む高等教育における人材養成においても、かつてのエリート養成から、より多様な価値観や文化的背景が異なる他者と連携、協働して対応できる人材が求められている。そこで重要なのは、専門的知識を習得すると同時に、そうした知識を、専門的領域を越えていかに融合して現実の問題に対応できるかということであり、そのための協働作業を、問題発見・分析力、数理的思考、調査研究リテラシーを基に、異なる文化をもつ人々とコミュニケーションを図りながらいかに組織し、実行できるかが求められる。特に本プログラムが対象とする学部生の場合には、専門性も重要なが、むしろ専門に完全に特化する前の段階として、自らが専門とする領域の特徴を他領域と比較して把握するとともに、その領域がもつ社会的、公共的意義、並びに課題や限界について考え理解できることが重要なアウトカムになると考える。こうした能力を育成するためには、学生主体の学びの場を、参加型学習を通じて実現するとともに、そこでは、専門の枠組みや、あるいは国家をはじめとする社会システムの枠組みを越えた新たな学問的挑戦が可能であることに気づき、現実に起きている問題を発見し、課題解決に向かって主体的に取り組むことができる能力を身につけていくかという点が重要である。日本人学生に対しては、ASEAN をはじめとするアジア諸国の諸問題への関心、ならびに域内外の課題と関連づけてとらえる相対的な視点を、また外国人学生に対しては日本を軸に、国境を越える諸問題を日本人、アジアおよび域外からの留学生とともに考え分析することを積極的に推奨する。そうした多角的な学びは、日本の高等教育だからこそアジアと連携して行うことのできるものである。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成26年度まで）

上記で述べた本プログラムで習得させる具体的能力は、本プログラム全体を通じて追求されるべき目標であるのに対して、平成26年度までのプログラム初期の段階では、日本人学生および外国人学生双方に重要な能力として、2つの達成目標を設定する。第1の点は、日本人学生および外国人学生双方に対し、共同体形成を含めたアジア社会の動き、ならびに本プログラムが求める学融合型人間開発という新領域のプログラムが求める新たな学問のあり方を理解させることである。第2の点は、学生が自らの専門、あるいは将来専門としたいと考えている領域を他の学問領域と比較し、相対的にとらえ、かつそれを表現・発信するコミュニケーション能力とネットワーク形成能力を促す。そのうえで、協働作業を通じて国境を越えて問題になっている事象に関する課題発見に取り組み、解決に向けて主体的に取り組む姿勢を育てる。

本プログラムでは、そうした課題発見型を取り組みを、学期中の多様な科目と、学融合型人間開発(TDHD 入門) および夏期休暇期間中に行われる実地研修型ゼミナールを軸に実践する。これらの科目群は、それ自体が領域横断的なプログラムであると同時に、既存科目の履修にあたり、学生は、Registrar による学修計画の支援を受けながら、主体的に学びをデザインすることで、自らの専門領域との関連性を相対的にとらえることを求められる。こうした学融合型の学びの経験は、学生にとって、新領域の学問的意義を考え、自分の専門領域をいかに他の領域と関連づけて活用するかを理解するための重要なステップである。

また、語学力の伸長についても、日本人学生および外国人学生の区別なく期待を寄せたい。ただし、短期の本プログラムで求めるのは、語学試験のスコアの伸長よりも、分析力や表現力、交渉力の基盤としての語学の役割である。アジアの若者が共に学び合うなかで、学生たちは英語の汎用性ととも英語にもさまざまなバリエーションがあることを認識することになる。コミュニケーション能力の向上という点でも、文法的に正確によどみなく話すことだけが重要なのではなく、むしろ、どのような内容をどのような目的で話すかを、相手に正確に伝えることこそが肝要であると考える。さらに、英語のみならず、連携国の言語や文化に対する興味関心を引き出すことで、アジアの連結性（コネクティビティ）を考える土台としての相互理解を構築する。

こうした一連の取り組みは、専門教育と並行して展開することでより大きな学習効果をもつと言われ、アジアの連携国でも近年注目されるようになってきた新たな教養教育のあり方を志向するものである。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Bogor Agricultural University（インドネシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Bogor Agricultural University（以下、Bogor）は昭和 38 年（1963 年）にインドネシア最高峰とされるインドネシア大学から農学部を中心に分離して創設された。農学、獣医学、海洋学などの応用科学や自然科学だけでなく、経済経営、人間と自然科学の関係を扱う Human Ecology（人間生態学）など社会科学系の学部が充実していることが特長。名称は農科大学だが農業の単科大学ではなく、海外連携も盛んなインドネシア国内屈指の総合大学と評価されている。

本学と Bogor はこれまで大学レベルの交流実績はないが、同大学の副学長レベルの教員と本学国際教養学部の教員の間で研究交流があり、同教員を通じて情報収集や先方の意思を確認した。その結果、①本学の構想のテーマである環境科学を自然科学、社会科学の両方の側面から融合的に学ぶパートナーとして相応しい大学であること、②インドネシア屈指の総合大学であり海外連携も盛んであること、③先方にも本学との連携について積極的な姿勢がみられたことに鑑み、連携先候補として相応しいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 25 年 7 月 8 日に学術交流担当副学長が Bogor を訪問し、先方の担当副学長 2 名（Vice Rector for Resources and Development、Vice Rector for Research and Collaboration）、関連学部長らと面会して協議を行い、主に以下の点を確認した上で、先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。

- 1) Bogor では、農業経済、環境経済等の科目のほか、Human Ecology など本学の構想と共鳴する科目群を英語で開講しており、また近隣のコミュニティとの関係を活用した体験型学習プログラムも多く、本学からの学生が関心を持ちうる受入プログラムを有している。
- 2) Bogor は現在のところ、日本の大学とは主に農学分野を中心とした連携が多いが、社会科学系の連携も重要視しているとのこと。本学の構想の中では、特に「言語・文化」コースで、日本社会が環境問題にどのように向き合ってきたのかを学べるような内容について関心が示された。
- 3) AIMS プログラムにおいては、これまでマレーシア、タイの複数の大学と交流実績を有しており、学年暦の違いはあるが、本学とも派遣、受入とも対応は十分に可能。
- 4) 受入派遣にあたっての英語要件について確認し、また単位認定の方法についても本学が従来の交換留学において運用している方法で基本的に問題はない。年間 4-5 名程度の交流が可能。

今後は、平成 25 年 11 月をめどに、学費相互免除の根拠となる交換留学協定の締結について協議を継続していくことで一致した（既に本学のモデルを手交し、検討を開始）。また、双方の派遣受入学生のラーニングアグリーメント（事前学修計画書）を取り交わす時期や受入態勢についても併せて協議を進める。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） | Gadjah Mada University（インドネシア）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Gadjah Mada University（以下、UGM）は昭和 24 年(1949 年)に設立。学生数 5 万人を擁する国立の総合大学で、インドネシア国内ではインドネシア大学と並ぶ有力大学とされる。

本学と UGM はこれまで大学レベルの交流実績はないが、本学理工学部は STEC（東南アジア諸国等の研究者受入制度）を通じて UGM の理学部教員と交流があり、理工学部長を通じて情報収集や先方の意向を確認した。その結果、①UGM において文系から理系まで幅広い科目が提供されていること、②インドネシア屈指の総合大学であり海外連携も盛んであること、③先方にも本学との連携について積極的な姿勢がみられたことに鑑み、連携先候補として相応しいと判断した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 25 年 7 月 9 日に学術交流担当副学長が UGM を訪問し、先方の担当副学長（Vice Rector for Cooperation and Alumni）、関連局長（Director of Partnership and Alumni）らと面会して協議を行い、主に以下の点を確認した上で、先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。

- 1) UGM では指定分野の経済・経営に加え、法律、数学・自然科学、地理学、社会学・政治学などの科目も充実しており、本学の学生が履修しやすい科目が揃っている。また環境、持続可能な開発、食の安全、防災（心のケア）などをテーマにした体験型学習プログラム（単位付与）もあり、本学からの派遣学生にとっても魅力がある。
- 2) UGM からは、特に「言語・文化」コースの科目群に強い関心が示された。
- 3) 受入派遣にあたっての英語要件について確認し、また単位認定の方法についても本学が従来の交換留学において運用している方法で基本的に問題はない。年間数名程度からの交流が可能。

今後は、平成 25 年 11 月をめどに、学費相互免除の根拠となる交換留学協定の締結について協議を継続していくことで一致した（既に本学のモデルを手交し、検討を開始）。また、双方の派遣受入学生のラーニングアグリーメント（事前学修計画書）を取り交わす時期や受入態勢についても併せて協議を進める。UGM からは、経費支援の手続きなどについて改めてインドネシア政府へ確認を行う旨の発言もあった。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式10に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） Chulalongkorn University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Chulalongkorn University（以下、Chulalongkorn）はタイ最古にして最高峰の総合大学であり、また ASEAN 大学連合（AUN）など同地域の様々な大学ネットワークにおいて大きな存在感と影響力を有している。

本学が ASEAN 地域大学との連携強化を図る上でも欠かせない重要なパートナーであると考え、平成 24 年 11 月より交換留学協定締結に向けた交渉を開始。その結果、本年 5 月に交換留学協定について合意に至り、7 月 26 日付で協定書を締結。まだ大学レベルの交流実績はないが、当該大学との交換留学協定締結にかかる交渉は、本事業のような学生交流を促進するプログラムでの連携を見越してのものであり、昨年 11 月から複数回にわたって先方の副学長や学長補佐と接触し、本事業における本学の構想案についても共有してきた。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 25 年 7 月 12 日に学術交流担当副学長が Chulalongkorn を訪問し、先方の AIMS 担当の学長補佐（Assistant to the President）、関連部局職員らと面会して協議を行い、主に以下の点を確認した上で先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。

- 1) 交換留学協定締結にかかる交渉を経て既に本学への認識度は高く、AIMS プログラムにおける本学の構想案についても積極的に協力したいとの意向が示された。現在のところ、タイ政府が AIMS プログラムにおける派遣費用を負担しないとしていることを踏まえて、宿舍費を相互に免除する等、学生の交流を促す方策を双方で検討していく。私費留学でも同大学の国際プログラム（全て英語で実施される学位プログラム）の在籍学生を中心に派遣できる余地がある。Chulalongkorn から本学への受入時期としては主に春学期が想定される。夏期休暇中の体験型実習等オプションな部分については 8 月半ばまでは参加が可能。
- 2) 本学からの派遣については、同大学の「言語・文化」、「経済学」分野を中心とするものの、原則として国際プログラムで提供できる全ての科目の履修が可能。
- 3) 受入派遣にあたっての英語要件について確認し、また単位認定の方法についても本学が従来の交換留学において運用している方法で基本的に問題はない。年間 10 名程度の交流が可能。

今後は、上述の宿舍費の相互免除等の方策、双方の派遣受入学生のラーニングアグリーメント（事前学修計画書）を取り交わす時期について協議を進めていくことで一致している。本件の採択決定後、双方の大学での効果的な情宣についても協力していく。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） Mahidol University（タイ）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Mahidol University（以下、Mahidol）は学生数約2万5千人を擁するタイ屈指の国立大学で、ASEAN 大学連合（AUN）など同地域の様々な大学ネットワークにおいても大きな存在感と影響力を有している。

本学とは平成20年に交換留学協定を締結。以降、本学の大学院グローバル社会専攻を中心に、Mahidol から計3名の交換留学生を受け入れている（本学からの派遣実績はまだない）。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成25年7月12日に学術交流担当副学長が Mahidol を訪問し、同大学の AIMS プログラムオフィス（International College）の担当教職員と面会して協議を行った。AIMS プログラムにおいては、これまでマレーシア、インドネシアの複数の大学と交流実績を有しているが、同大学の制度上、国際ビジネスを専攻する International College 在籍の学生に限定されるため、本学への関心は国際教養学部で開講されているビジネス関連科目が中心となるものの、同大学と本学の交流促進の一環として、本学の構想に対して理解が示され、学内での検討を経て7月17日付で本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。学費の相互免除については既存の交換留学協定をベースとし、派遣費用は各種奨学金を駆使して検討していきたいとの意向が示された。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名 (国名) | Ateneo de Manila University (フィリピン)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

Ateneo de Manila University (以下、Ateneo) とは昭和 50 年に交換留学協定を締結し、ともに卒業に必要な単位の相互認定も行っている。

以来、ほぼ恒常的に学生交流があり、現在までに双方とも延べ約 60 セメスターの学生派遣実績がある。また、ともに AJCU-AP (アジアパシフィック イエズス会大学連盟)、ASEACCU (東南アジアおよび東アジアカトリック大学連盟) 等の大学ネットワークに加盟しており、毎年 8 月に開催される各大学で選ばれた学生によって実施される参加型プログラム「グローバルリーダーシップ・プログラム」、「サービスマーケティングプログラム」を通じて多くの交流実績がある。

平成 23 年に本学で開催された ASEACCU 総会では、Ateneo の学長を基調講演に招き、また平成 24 年に本学で行った AJCU-AP の環境をテーマにしたシンポジウムにも Ateneo から複数の教員が参加しており、学術交流は盛んである。加えて、同年に他の東アジア大学とともに、海外広報や教員の交流促進を念頭に置いた GAJU (Global Asian Jesuit Universities) を形成して連携を強めているほか、本学職員の海外研修を受け入れてもらった実績もある。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

平成 25 年 6 月 28 日に学術交流担当副学長が Ateneo を訪問し、先方の担当副学長 (Vice President for The University and Global Relations)、副学長補佐 (Acting Vice President) らと面会して協議を行い、主に以下の点を確認した上で先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。

- 1) Ateneo には本学に通常の交換留学枠で留学を希望する学生が多いが、バランスの関係から現状は年間最大 2 名程度となっている。AIMS への参画により本学への留学が促進されるのであれば、毎年、一定の人数を派遣できる可能性がある (費用についてはフィリピン政府の支援が仮に望めなくても Ateneo から本学に私費で留学する者もある程度見込める)。Ateneo からの受入時期としてはこれまでの交換留学では本学の春、秋学期両方に実績がある。
- 2) 同大学は基本的に全ての授業を英語で行っており、現在設定している言語文化、工学、国際ビジネス、経済学の分野で幅広いコースのオファーが可能。またストリートチルドレンの支援やサービスマーケティング、社会起業や社会開発にフォーカスしたフィリピンならではのプログラムも充実しており、本学の学生にとっても魅力になると考えられる。本学からの派遣時期は春学期が基本だが、秋学期からの派遣も可能。
- 3) 受入派遣にあたっての英語要件、単位認定の方法については従来の交換留学における条件や方法で基本的に問題はない。年間数名から 10 名弱程度の規模の交流が可能。

今後は、双方の派遣受入学生のラーニングアグリーメント (事前学修計画書) を取り交わす時期や受入態勢についても併せて協議を進めるとともに、本プログラムの採択、Ateneo のフィリピンでの参加が最終的に決定次第、双方の大学での効果的な情宣について協力していく。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学1校につき1ページ以内とし、相手大学の数に応じたページ数以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。また、想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、様式 10 に記入の上、写しを添付してください。

相手大学名（国名） De La Salle University Manila（フィリピン）

① 交流実績（交流の背景）

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

De La Salle University（以下、De La Salle）はフィリピン国内屈指の有力私立大学で、本学とは平成 22 年に交換留学協定を締結。以来、De La Salle から計 3 名の交換留学生を受け入れている（本学からの派遣実績はまだない）。

ASEACCU（東南アジアおよび東アジアカトリック大学連盟）、ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）等の大学ネットワークに加盟しており、これらのネットワークを通じた交流実績がある。

平成 21 年には職員研修の一環で De La Salle の事務局長（現副学長）を本学で 3 ヶ月間受入れ、事務体制に向けた連携の一助となった。今回の連携にあたっては、本学をよく知るこの副学長を通じて先方の担当部署への接触を図り、連携に向けた協議を開始した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

平成 25 年 6 月 28 日に学術交流担当副学長が De La Salle を訪問し、先方の担当副学長（Executive Vice President for External Relations and Internationalization）、国際センター（International Center）、関連学部長らと面会して協議を行い、主に以下の点を確認した上で先方より本事業への申請上の連携大学となることについて合意する旨の文書を得ている。

- 1) 本学が示す構想案に関心が示され、交換留学と同様に受入と派遣のバランス調整の必要はあるものの、初めは少数規模であっても派遣を行いたいとの意思が示された。De La Salle からの受入時期としては主に秋学期での受入が想定される。
- 2) 同大学は基本的に全ての授業を英語で行っており、本学学生の受入にあたっては、現在設定している言語文化、工学、国際ビジネス、経済学の分野で幅広いコースのオファーが可能。Community Engagement、Immersion Learning といった体験型学習プログラムも提供可能で、本学の学生にとっても魅力になると考えられる。本学からの派遣時期は春学期が基本だが、秋学期からの派遣も可能。
- 3) 受入派遣にあたっての英語要件、単位認定の方法については従来の交換留学における条件や方法で基本的に問題はない。年間数名程度の規模の交流が可能。

今後は、双方の派遣受入学生のラーニングアグリーメント（事前学修計画書）を取り交わす時期や受入態勢についても併せて協議を進めるとともに、本プログラムの採択、De La Salle のフィリピンでの参加が最終的に決定次第、双方の大学での効果的な情宣についても協力していく。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】 構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。		
① 年度別実施計画 (申請時の準備状況) グローバル化推進本部（本部長：学長）の下に設置された ASEAN タスクフォースにより、本事業 SAIMS (Sophia AIMS) の構想が練られ、申請に向けて次の準備が行われた。 1) プログラムの目的と養成する人材像の設定（大学全体の教学構想とのすり合わせを含む） 2) 本学が提供する英語で行う授業科目のプログラム化（既存科目の体系化と新規補充科目の決定） 3) 連携候補大学の選定と現地訪問による折衝（AIMS リスト掲載大学以外との折衝を含む） 4) 学内の関係学部、グローバル教育センター、言語教育研究センター、事務局との調整		
学生交流（受入・派遣）	推進体制整備、開発・評価等	情報公開・プログラム情宣等
【平成25年度】 ◇連携大学における学生向けプログラム説明会 ◇派遣学生の選考要領等、関係規程の整備	◇グローバル教育センター内に ASEAN 交流オフィスを設置し、専従の教職員4名 ◇連携大学とのプログラム開発協議会および現地踏査 ◇プログラム担当教員の教授法開発研修	◇SAIMS ホームページ構築 ◇SAIMS リーフレット作成
【平成26年度】 ◇受入プログラム オリエンテーション・キャンプ 実地研修型ゼミナール(合宿) 在学生・地域住民との交流 ボランティア・ワークキャンプ ラップアップ・ミーティング ◇派遣プログラム オリエンテーション 実地研修型ゼミナール(合宿) 派遣先でのフィールドワーク キックオフ・ミーティング	◇連携大学とのプログラム開発協議会および現地踏査 ◇プログラム担当教員の教授法開発研修 ◇受入プログラムの授業評価 ◇国際協働教育シンポジウム ◇受入学生に必要なサポートスタッフの雇用 ◇派遣学生フォローアップ研修	◇ASEAN フェアの開催 ◇SAIMS ホームページ改修 ◇SAIMS リーフレット改訂
【平成27年度】 ※前年度に同じ	◇連携大学とのプログラム開発協議会および現地踏査 ◇プログラム担当教員の教授法開発研修 ◇受入プログラムの授業評価 ◇国際協働教育評価協力者会議 ◇派遣学生フォローアップ研修	◇ASEAN フェアの開催 ◇SAIMS ホームページ改修 ◇SAIMS リーフレット改訂
【平成28年度】 ※前年度に同じ	◇連携大学合同協議会(バンコク) ◇国際協働教育評価協力者会議 ◇派遣学生フォローアップ研修	◇ASEAN フェアの開催 ◇SAIMS ホームページ改修 ◇SAIMS リーフレット改訂
【平成29年度】 ※前年度に同じ	◇総括シンポジウム(本学) ◇国際協働教育評価協力者会議 ◇派遣学生フォローアップ研修	◇ASEAN フェアの開催 ◇SAIMS ホームページ改修 ◇SAIMS 総括報告書刊行

② 財政支援期間終了後の事業展開

様式 1 でも述べたとおり、本構想による取組は、本学の国際化におけるアジア地域での展開において重要な位置を占めており、本学の教育の理念を実践できる場としても存在の意義は高い。また、平成 26 年 4 月に開設する総合グローバル学部においては、世界を俯瞰する「国際関係論」、ASEAN 諸国を含む個々の地域で暮らす人々の営みに焦点を当てる「地域研究」、この二つを融合させた地域に立脚する地球課題を探究することとしているが、この「地域研究」の主要なフィールドの一つをアジアとしており、本事業のプログラムを発展させ、学部生を安定的に ASEAN 地域に派遣できるプログラムを確保し、発展させることは、同学部の研究レベルをより深化させる意味でも非常に重要なファクターとなり得る。

他方、本プログラムは AIMS プログラム自体の維持、相手大学があって初めて成立するものであり、中間評価時点での見通し、5 年間の受入、派遣学生数の実績、双方のニーズを見極めつつ、双方の身の丈に合った適切な規模で継続を図っていく。交流実績を積み重ね、教育連携の強化を図る中で、相手大学とのプログラムに共鳴する教育研究内容を見つけることができれば、ダブルディグリーなどの共同カリキュラムの開発、研究などの展開も考えられる。

AIMS プログラムが発展し、本プログラムでの交流実績や、それに伴う教員交流によって同地域の重要性が高まれば、本学における本プログラムの実施を中心とした教育交流を担う「ASEAN 教育研究センター」（仮称）を設置し、本プログラムにかかわった教員を中心に拡張的な展開に対応することとしたい。財政支援が完了した後にこうした拡張的な展開が可能となるためには、支援期間終了以前から学内組織の再編や教職員の人員配置の転換を含む対応措置を予め整えておく必要がある。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本構想による取組では、継続的に大きな物品費の支出は見込まれないため、財政支援期間終了後も、物品費が事業展開を圧迫する大きな要因となるとは考えられない。ASEAN 交流オフィスや上記の計画にある ASEAN 教育研究センター（仮称）の業務拡充により必要な事務機器類については、学内予算の範囲で対応していく。

【人件費・謝金】

平成 25 年度内に AIMS プログラムに特化した「ASEAN 交流オフィス」（仮称）を発足させるためには、年限付き特任准教授（または助教）と非常勤嘱託職員を財政支援によって雇用することが不可欠だが、同オフィスが今後発展的に活動を継続するためには、同様の人員配置を継続しなくてはならない。これは、財政支援期間中に学内での人員配置を見直して、新設の総合グローバル学部、および既存の国際教養学部、総合人間科学部の専任教員を付けること、国際連携室とグローバル教育センターの統合などを検討し、職員の配置を見直すことによって対応することができる。

【旅費】

本事業の開始直後は、相手大学との信頼のある連絡関係の構築のために外国旅費支出を利用して、教職員が直接先方へ赴くことが必要となるが、事業が展開して安定した関係が樹立されれば、後には Skype やテレビ会議システム等の情報通信器機などを使用して補うことが可能である。むしろ、課題となるのはプログラムの改善と FD をかねたプログラム協議会などにかかる出張費用であるが、これらについては今後ますます必要性の高まる支出として、納付金収入を含む経常収入から重点的に資金を投下していくとともに、近隣諸国への出張なども適宜利用するなどして補うこととしたい。

【その他】

ウェブサイトの初期費用が比較的大きいが、維持および更新に要する費用はさほどではない。冊子等については、事業が安定した後には通常の留学関係の冊子や海外広報の中に落とし込んでいくことで補えると考えられる。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成25年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

平成25年度	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,950		1,950	
	①設備品費	650		650	
	・Registrar指導用PC 2台×@150千円	300		300	様式2 ①(1)計画内容 16行目
	・ASEAN交流オフィス事務用PC 2台×@150千円	300		300	様式3 ①計画内容 1行目
	・ASEAN交流オフィス事務用プリンタ・スキャナ	50		50	様式3 ①計画内容 1行目
	②消耗品費	1,300		1,300	
	・ASEAN交流オフィス事務用品	400		400	様式3 ①計画内容 1行目
	・プログラム説明会事務用品	200		200	様式3 ②計画内容 7行目
	・プログラム説明会資料及び事務用品	200		200	様式3 ②計画内容 7行目
	・プログラム開発協議会資料及び事務用品	100		100	様式2 ①(1)計画内容 12行目
	・ASEAN交流オフィス図書資料費	400		400	様式3 ①計画内容 1行目
	[人件費・謝金]	8,580		8,580	
	①人件費	8,380		8,380	
	・嘱託教員雇用費 2名×@3,100千円(3ヶ月)	6,200		6,200	様式2 ①(1)計画内容 14行目
	・嘱託職員雇用費 2名×@1,090千円(3ヶ月)	2,180		2,180	様式3 ①計画内容 2行目
	②謝金	200		200	
	・プログラム説明会講演謝金	200		200	様式3 ②計画内容 7行目
	[旅費]	3,853		3,853	
	・プログラム開発協議会旅費 9名×@290千円	2,610		2,610	様式2 ①(1)計画内容 12行目
	・現地FD旅費 3名×@193千円	579		579	様式2 ①(1)計画内容 21行目
	・レビューミーティング参加旅費 2名×@332千円	664		664	様式3 ③計画内容 8行目
	[その他]	7,100		7,100	
	①外注費	4,000		4,000	
	・SAIMSプログラムホームページ構築費	3,000		3,000	様式8 ③計画内容 7行目
	・文書翻訳費	1,000		1,000	様式3 ①計画内容 9行目
	②印刷製本費	2,100		2,100	
	・プログラム説明会資料印刷費 2,000部×@300円	600		600	様式3 ②計画内容 7行目
	・ASEAN交流オフィス各種冊子等印刷費	500		500	様式3 ①計画内容 1行目
	・SAIMSプログラムリーフレット印刷費 2,000部×@500円	1,000		1,000	様式8 ③計画内容 6行目
	③会議費	100		100	
	・ASEAN交流オフィス運営会議費 5回×@20千円	100		100	様式3 ①計画内容 1行目
	④通信運搬費	400		400	
	・郵便費	300		300	様式3 ①計画内容 8行目
	・運搬費	100		100	様式3 ①計画内容 8行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	500		500	
	・教員国際公募のための情報掲載費	500		500	様式2 ①(1)計画内容 15行目
平成25年度	合計	21,483		21,483	

(大学名: 上智大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

平成26年度	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		700		700	
①設備備品費					
②消耗品費		700		700	
・ASEAN交流オフィス、フェア、シンポジウム等事務用品		300		300	様式3 ①計画内容 1行目
・プログラム開発協議会資料費		100		100	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・実地研修型ゼミ関係事務用品・参考資料		100		100	様式2 ②計画内容 1行目
・ASEAN交流オフィス図書資料費		200		200	様式3 ①計画内容 1行目
[人件費・謝金]		37,036		37,036	
①人件費		36,236		36,236	
・嘱託教員雇用費 2名×@12,400千円		24,800		24,800	様式2 ①(1)計画内容 14行目
・嘱託職員雇用費 2名×@4,360千円		8,720		8,720	様式3 ①計画内容 2行目
・非常勤講師雇用費 3名×@270千円		810		810	様式2 ①(1)計画内容 18行目
・受入学生サポートスタッフ雇用費1,170時間×@980円		1,146		1,146	様式3 ①計画内容 10行目
・TA雇用費 延600時間(20科目)×@1,100円		660		660	様式3 ①計画内容 6行目
・受入学生出迎えスタッフ雇用費10名×@10千円		100		100	様式3 ①計画内容 11行目
②謝金		800		800	
・ASEANフェア等講演謝礼 4名×@100千円		400		400	様式8 ③計画内容 21行目
・実地研修型ゼミ関係学外講師謝礼6名×@50千円		300		300	様式2 ②計画内容 1行目
・開講科目授業評価分析報酬料金		100		100	様式2 ①(1)計画内容 22行目
[旅費]		3,732		3,732	
・プログラム開発協議会旅費 6名×@170千円		1,020		1,020	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・現地FD旅費 3名×@193千円		579		579	様式2 ①(1)計画内容 21行目
・ビューミティング参加旅費 2名×@158千円		316		316	様式3 ③計画内容 8行目
・国際協働教育シンポジウム招聘旅費 4名×@279千円		1,116		1,116	様式8 ③計画内容 12行目
・ASEANフェア講師招聘旅費 1名×@501千円		501		501	様式8 ③計画内容 21行目
・派遣学生フォローアップ研修旅費 10名×@20千円		200		200	様式3 ③計画内容 5行目
[その他]		18,475	875	19,350	
①外注費		2,300		2,300	
・SAIMSプログラムホームページ改修費		500		500	様式8 ③計画内容 10行目
・文書翻訳費		1,000		1,000	様式3 ①計画内容 9行目
・国際協働教育シンポジウム同時通訳費		800		800	様式8 ③計画内容 12行目
②印刷製本費		1,800		1,800	
・ASEANフェア他諸資料印刷費		800		800	様式8 ③計画内容 21行目
・SAIMSプログラムリーフレット印刷費 2,000部×@500円		1,000		1,000	様式8 ③計画内容 6行目
③会議費		350		350	
・地域交流イベント実施時会議費		150		150	様式2 ③計画内容 12行目
・派遣学生フォローアップ研修会議費		100		100	様式3 ③計画内容 5行目
・ASEAN交流オフィス運営会議費 10回×@10千円		100		100	様式3 ①計画内容 1行目
④通信運搬費		200		200	
・郵便費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
・運搬費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		13,825	875	14,700	
・受入学生カエンテーション、実地研修型ゼミ移動費		500		500	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生カエンテーション宿舎費25名×@3,800円			95	95	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生旅費 25名×@87千円		2,175		2,175	様式3 ①計画内容 13行目
・受入学生宿舎費 25名×@234千円		5,850		5,850	様式3 ①計画内容 13行目
・派遣学生旅費 25名×@108千円		2,700		2,700	様式3 ②計画内容 10行目
・派遣学生宿舎費 25名×@100千円		2,500		2,500	様式3 ②計画内容 10行目
・実地研修型ゼミ実施時宿泊費 25名×@15.2千円			380	380	様式2 ②計画内容 1行目
・ワークキャンプ実施委託費		100		100	様式2 ③計画内容 10行目
・ワークキャンプ参加費 25名×@16千円			400	400	様式2 ③計画内容 10行目
平成26年度	合計	59,943	875	60,818	

(大学名: 上智大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		800		800	
①設備備品費					
②消耗品費		800		800	
・ASEAN交流オフィス、フェア、地域交流イベント等事務用品		500		500	様式3 ①計画内容 1行目
・プログラム開発協議会資料費		50		50	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・実地研修型ゼミ関係事務用品・参考資料		50		50	様式2 ②計画内容 1行目
・ASEAN交流オフィス図書資料費		200		200	様式3 ①計画内容 1行目
[人件費・謝金]		37,286		37,286	
①人件費		36,236		36,236	
・嘱託教員雇用費 2名×@12,400千円		24,800		24,800	様式2 ①(1)計画内容 14行目
・嘱託職員雇用費 2名×@4,360千円		8,720		8,720	様式3 ①計画内容 2行目
・非常勤講師雇用費 3名×@270千円		810		810	様式2 ①(1)計画内容 18行目
・受入学生サポートスタッフ雇用費1,170時間×@980円		1,146		1,146	様式3 ①計画内容 10行目
・TA雇用費 延600時間(20科目)×@1,100円		660		660	様式3 ①計画内容 6行目
・受入学生出迎えスタッフ雇用費10名×@10千円		100		100	様式3 ①計画内容 11行目
②謝金		1,050		1,050	
・ASEANフェア等講演謝礼 4名×@100千円		400		400	様式8 ③計画内容 21行目
・開講科目授業評価分析報酬料金		100		100	様式2 ①(1)計画内容 22行目
・実地研修型ゼミ実施時学外講師謝礼 6名×50千円		300		300	様式2 ②計画内容 1行目
・評価協力者会議委員出席謝金 5名×@50千円		250		250	様式8 ①計画内容 1行目
[旅費]		3,214		3,214	
・プログラム開発協議会旅費 7名×@222千円		1,554		1,554	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・評価協力者会議委員旅費 3名×@75千円		225		225	様式8 ①計画内容 1行目
・現地FD旅費 3名×@193千円		579		579	様式2 ①(1)計画内容 21行目
・レビューミーティング参加旅費 2名×@158千円		316		316	様式3 ③計画内容 8行目
・派遣学生フォローアップ研修旅費 10名×@20千円		200		200	様式3 ③計画内容 5行目
・ASEANフェア講師招聘旅費 2名×@170		340		340	様式8 ③計画内容 21行目
[その他]		16,935	875	17,810	
①外注費		1,500		1,500	
・SAIMSプログラムホームページ改修費		500		500	様式8 ③計画内容 10行目
・文書翻訳費		1,000		1,000	様式3 ①計画内容 9行目
②印刷製本費		1,150		1,150	
・ASEANフェア他諸資料印刷費		650		650	様式8 ③計画内容 21行目
・SAIMSプログラムリーフレット印刷費 1,000部×@500円		500		500	様式8 ③計画内容 6行目
③会議費		260		260	
・地域交流イベント実施時会議費		150		150	様式2 ③計画内容 12行目
・派遣学生フォローアップ研修会議費		100		100	様式3 ③計画内容 5行目
・評価協力者会議会議費		10		10	様式8 ①計画内容 1行目
④通信運搬費		200		200	
・郵便費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
・運搬費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		13,825	875	14,700	
・受入学生カエンテーション、実地研修型ゼミ移動費		500		500	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生カエンテーション宿舎費25名×@3,800円			95	95	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生旅費 25名×@87千円		2,175		2,175	様式3 ①計画内容 13行目
・受入学生宿舎費 25名×@234千円		5,850		5,850	様式3 ①計画内容 13行目
・派遣学生旅費 25名×@108千円		2,700		2,700	様式3 ②計画内容 10行目
・派遣学生宿舎費 25名×100@千円		2,500		2,500	様式3 ②計画内容 10行目
・実地研修型ゼミ実施時宿泊費 25名×@15.2千円			380	380	様式2 ③計画内容 1行目
・ワークキャンプ実施委託費		100		100	様式2 ③計画内容 10行目
・ワークキャンプ参加費 25名×@16千円			400	400	様式2 ③計画内容 10行目
平成27年度	合計	58,235	875	59,110	

(大学名: 上智大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		550		550	
①設備備品費					
②消耗品費		550		550	
・ASEAN交流オフィス、フェア、地域交流イベント等事務用品		400		400	様式3 ①計画内容 1行目
・プログラム開発協議会資料費		50		50	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・実地研修型ゼミ関係事務用品・参考資料		50		50	様式2 ③計画内容 1行目
・ASEAN交流オフィス図書資料費		50		50	様式3 ①計画内容 1行目
[人件費・謝金]		37,286		37,286	
①人件費		36,236		36,236	
・嘱託教員雇用費 2名×@12,400千円		24,800		24,800	様式2 ①(1)計画内容 14行目
・嘱託職員雇用費 2名×@4,360千円		8,720		8,720	様式3 ①計画内容 2行目
・非常勤講師雇用費 3名×@270千円		810		810	様式2 ①(1)計画内容 18行目
・受入学生サポートスタッフ雇用費1,170時間×@980円		1,146		1,146	様式3 ①計画内容 10行目
・TA雇用費 延600時間(20科目)×@1,100円		660		660	様式3 ①計画内容 6行目
・受入学生出迎えスタッフ雇用費10名×@10千円		100		100	様式3 ①計画内容 11行目
②謝金		1,050		1,050	
・ASEANフェア等講演謝礼 4名×@100千円		400		400	様式8 ③計画内容 21行目
・開講科目授業評価分析報酬料金		100		100	様式2 ①(1)計画内容 22行目
・実地研修型ゼミ実施時学外講師謝礼 6名×@50千円		300		300	様式2 ③計画内容 1行目
・評価協力者会議委員出席謝金 5名×@50千円		250		250	様式8 ①計画内容 1行目
[旅費]		3,570		3,570	
・連携大学合同協議会参加旅費 7名×@222千円		1,554		1,554	様式8 ③計画内容 15行目
・評価協力者会議委員旅費 3名×@75千円		225		225	様式8 ①計画内容 1行目
・現地FD旅費 3名×@193千円		579		579	様式2 ①(1)計画内容 21行目
・ビューローティング参加旅費 2名×@332千円		1,012		1,012	様式3 ③計画内容 8行目
・派遣学生フォローアップ研修旅費 10名×@20千円		200		200	様式3 ③計画内容 5行目
[その他]		18,435	875	19,310	
①外注費		2,500		2,500	
・SAIMSプログラムホームページ改修費		500		500	様式8 ③計画内容 10行目
・連携大学合同協議会開催委託費		1,000		1,000	様式8 ③計画内容 15行目
・文書翻訳費		1,000		1,000	様式3 ①計画内容 9行目
②印刷製本費		1,150		1,150	
・ASEANフェア他諸資料印刷費		650		650	様式8 ③計画内容 21行目
・SAIMSプログラムリーフレット印刷費 1,000部×@500円		500		500	様式8 ③計画内容 6行目
③会議費		760		760	
・地域交流イベント実施時会議費		150		150	様式2 ③計画内容 12行目
・連携大学合同協議会会議費		500		500	様式8 ③計画内容 15行目
・派遣学生フォローアップ研修会議費		100		100	様式3 ③計画内容 5行目
・評価協力者会議会議費		10		10	様式8 ①計画内容 1行目
④通信運搬費		200		200	
・郵便費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
・運搬費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		13,825	875	14,700	
・受入学生引エンタメーション、実地研修型ゼミ移動費		500		500	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生引エンタメーション宿舎費25名×@3,800円			95	95	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生旅費 25名×@87千円		2,175		2,175	様式3 ①計画内容 13行目
・受入学生宿舎費 25名×@234千円		5,850		5,850	様式3 ①計画内容 13行目
・派遣学生旅費 25名×@108千円		2,700		2,700	様式3 ②計画内容 10行目
・派遣学生宿舎費 25名×@100千円		2,500		2,500	様式3 ②計画内容 10行目
・実地研修型ゼミ実施時宿泊費 25名×@15.2千円			380	380	様式2 ③計画内容 1行目
・ワークキャンプ実施委託費		100		100	様式2 ③計画内容 10行目
・ワークキャンプ参加費 25名×@16千円			400	400	様式2 ③計画内容 10行目
平成28年度	合計	59,841	875	60,716	

(大学名: 上智大学)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	該当ページ
[物品費]		410		410	
①設備備品費					
②消耗品費		410		410	
・ASEAN交流オフィス、フェア、地域交流イベント等事務用品		100		100	様式3 ①計画内容 1行目
・プログラム開発協議会資料費		50		50	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・実地研修型ゼミ関係事務用品・参考資料		60		60	様式2 ③計画内容 1行目
・総括シンポジウム資料・事務用品費		200		200	様式8 ③計画内容 16行目
[人件費・謝金]		37,886		37,886	
①人件費		36,236		36,236	
・嘱託教員雇用費 2名×@12,400千円		24,800		24,800	様式2 ①(1)計画内容 14行目
・嘱託職員雇用費 2名×@4,360千円		8,720		8,720	様式3 ①計画内容 2行目
・非常勤講師雇用費 3名×@270千円		810		810	様式2 ①(1)計画内容 18行目
・受入学生サポートスタッフ雇用費1,170時間×@980円		1,146		1,146	様式3 ①計画内容 10行目
・TA雇用費 延600時間(20科目)×@1,100円		660		660	様式3 ①計画内容 6行目
・受入学生出迎えスタッフ雇用費10名×@10千円		100		100	様式3 ①計画内容 11行目
②謝金		1,650		1,650	
・ASEANフェア等講演謝礼 4名×@100千円		400		400	様式8 ③計画内容 21行目
・総括シンポジウムパネリスト講演謝金6名×100千円		600		600	様式8 ③計画内容 16行目
・開講科目授業評価分析報酬料金		100		100	様式2 ①(1)計画内容 22行目
・実地研修型ゼミ実施時学外講師謝礼 6名×@50千円		300		300	様式2 ③計画内容 1行目
・評価協力者会議委員出席謝金 5名×@50千円		250		250	様式8 ①計画内容 1行目
[旅費]		4,143		4,143	
・プログラム開発協議会旅費 6名×@170千円		1,020		1,020	様式2 ①(1)計画内容 12行目
・総括シンポジウムパネリスト(海外)旅費 6名×@307千円		1,842		1,842	様式8 ③計画内容 16行目
・総括シンポジウムパネリスト(国内)旅費 2名×@78千円		156		156	様式8 ③計画内容 16行目
・評価協力者会議委員旅費 3名×@75千円		225		225	様式8 ①計画内容 1行目
・レクチャー参加旅費 2名×@350千円		700		700	様式3 ③計画内容 8行目
・派遣学生フォローアップ研修旅費 10名×@20千円		200		200	様式3 ③計画内容 5行目
[その他]		17,485	875	18,360	
①外注費		2,000		2,000	
・SAIMSプログラムホームページ改修費		500		500	様式8 ③計画内容 10行目
・最終報告書等翻訳費		1,500		1,500	様式8 ③計画内容 19行目
②印刷製本費		1,000		1,000	
・ASEANフェア他諸資料印刷費		500		500	様式8 ③計画内容 21行目
・最終年度実施報告書製作印刷費 500部×@1千円		500		500	様式8 ③計画内容 19行目
③会議費		460		460	
・地域交流イベント実施時会議費		150		150	様式2 ③計画内容 12行目
・派遣学生フォローアップ研修会議費		100		100	様式3 ③計画内容 5行目
・総括シンポジウム等会議費		210		210	様式8 ③計画内容 16行目
④通信運搬費		200		200	
・郵便費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
・運搬費		100		100	様式3 ①計画内容 8行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		13,825	875	14,700	
・受入学生リエゾン、実地研修型ゼミ移動費		500		500	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生リエゾン宿舎費25名×@3,800円			95	95	様式3 ①計画内容 7行目
・受入学生旅費 25名×@87千円		2,175		2,175	様式3 ①計画内容 13行目
・受入学生宿舎費 25名×@234千円		5,850		5,850	様式3 ①計画内容 13行目
・派遣学生旅費 25名×@108千円		2,700		2,700	様式3 ②計画内容 10行目
・派遣学生宿舎費 25名×@100千円		2,500		2,500	様式3 ②計画内容 10行目
・実地研修型ゼミ実施時宿泊費 25名×@15.2千円			380	380	様式2 ③計画内容 1行目
・ワークキャンプ実施委託費		100		100	様式2 ③計画内容 10行目
・ワークキャンプ参加費 25名×@16千円			400	400	様式2 ③計画内容 10行目
平成29年度	合計	59,924	875	60,799	

(大学名: 上智大学)

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～③合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学では平成 20 年度に設置された「上智大学教育研究諮問会議」において、主として大学の国際化、グローバル人材育成の観点から、大学の現況を評価し将来の在り方を議論してきた。この会議は、産官学関係者等、外部有識者十数名を含む 40～50 名で組織され、本学の教育研究面でのアドバイザー・コミッティとしての機能を果たしている。さらに、平成 23 年度からは「上智大学国際化達成度評価協力者会議」が設置され、「現代の我が国の高等教育機関が果たすべき国際化」という視点から、本学の国際化の実態を客観的に評価する体制を強化した。同会議の構成員は、平成 23 年度は 4 名(国立大学教員 1 名、私立大学教員 2 名、グローバル企業役員 1 名)、平成 24 年度は 6 名(国立大学教員 1 名、私立大学教員 1 名、独立行政法人研究機関の長 1 名、グローバル企業役員 1 名、報道関係者 1 名)に拡大し、多角的に本学の国際化の状況の評価することが可能となった。

【計画内容】

本プログラムの構想の実施、達成状況の評価および改善を図るため、外部有識者からなる上智大学国際協働教育評価協力者会議を設置する。構成員は産官学関係者 5 名程度を予定し、評価年度を次のとおりとする。

平成 27 年 2 月：第 1 回「上智大学国際協働教育評価協力者会議」開催。事前に評価資料送付。

会議日当日は本学関係者へのヒアリング、キャンパス視察、評価の取纏め、講評。

平成 28 年 2 月：第 2 回「上智大学国際協働教育評価協力者会議」開催。内容は前年度を踏襲。

平成 30 年 2 月：第 3 回「上智大学国際協働教育評価協力者会議」開催。本事業の総括評価。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

現状、国外大学との学生交流は「上智学院グローバル化推進本部」の指揮下、国際連携室をはじめとする事務部門と教育組織との協業体制をもって進めている。国際連携室の業務は、①国際化戦略企画、②協定校との連携活動、③学生交流、④学術交流であり、学校法人全体のグローバル化を計画的に推進する役割を果たしている。国際連携室が特に重視する業務は、前述の③学生交流であり、これまで交流地域を段階的に拡大し、連携先大学数および交流学生数を着実に増加してきた。加えて、学事局、学生局等の関係事務部局が学生交流の質を高めていく施策を展開し、側面から国際協働教育を支援している。なお、事務職員個々のグローバル・コンピテンシー開発に向けては、人事局が多様な研修計画を立案し、海外派遣を含む豊富な研修機会を提供している。

【計画内容】

組織整備計画としては、先ずグローバル教育センターの下に、ASEAN 交流オフィスを置き、専従の教職員を配置して本プログラムのマネジメント実働拠点とする。次いで、教育組織としてのグローバル教育センターと事務部門の国際連携室との教職協働体制を確立し、ASEAN 交流オフィスを全面的にサポートする。

事務職員個々の能力開発に向けては、複言語によるコミュニケーション能力の更なる強化を図ることと、グローバル機関との人的交流、更には大学院での修学等により、世界に通用するアドミニストレーター養成を目指す。

③ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

現状、本学の教育研究活動の実態については、本学が刊行する学術雑誌・出版図書、シンポジウムや講演会等を通じて学外に発信している。また国外に向けては情報公開の迅速性を考慮して公式ホームページにより多言語で情報の発信を行っている。国際的な活動に特に重点を置く本学としては、平成22年6月、中央教育審議会大学分科会から示された「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」の主旨を踏まえ、現在までに段階的に公開項目を拡大してきている。すなわち、教員構成に関する情報、学生一人当たり教員比率、卒業後の進路状況（進学率、就職率、資格取得の状況等）、学位授与数、外国人教員の在籍状況、教育の国際連携、大学のビジョンや戦略、留学生への対応などについて、ホームページ上で過去からの経年変化を含め詳しく発信している。

【計画内容】

公式ホームページによる公開項目は、修学上の重要情報をはじめとして、学生生活面における経済的・人的サポート情報、SNSを通じた卒業生のネットワーク情報、研究成果の生産性や社会的影響、重点研究領域の方向性、外部有識者によるレビュー実績、大学のグローバル化推進構想、財政状況等、幅広い分野において拡大することを検討している。そのための体制整備、IR推進部門の設置も並行して検討中である。

本プログラムの計画に関しては、平成25年度～平成28年度の各年度にプログラム・リーフレット「SAIMS (Sophia AIMS プログラム)」を発行するほか、計画初年度には公式ホームページ上でASEAN交流に特化したサイトSAIMSを立ち上げ、学生交流に関する具体情報を多言語で公表していく。このことが、国内の大学あるいは欧米の大学関係者にとって本プログラムの意義を理解する一助となり、ひいては本プログラムに参画する国内外の大学が増加することを期待する。また、本ホームページでは、情報発信機能の充実を図るために随時改修を行っていく。

学生交流を開始する平成26年度には、本プログラムのキックオフとなる国際協働教育シンポジウムを本学で開催する。ここでは、連携大学関係者および国内のAIMS参加大学を招き、教育プログラムの成功と質的向上に資する議論を国内外に向けて発信する。本プログラムの成果は、先ず平成28年度にタイ(バンコク)で開催する連携大学合同協議会の場においてシンポジウム形式で発表される。次いで平成29年度に東京(本学)で開催予定の総括シンポジウム(プログラム報告会)で広く周知を図る。その際は、本プログラムに関わる学生・教職員のみならず、本学が学術・学生交流協定を締結している国内外の大学関係者への案内、さらには産業界や行政機関、国際機関の職員などにも幅広く参加を働きかけたい。総括シンポジウムの内容および本プログラム全般の詳細は、最終報告書として日英両言語で公表する。

なお、平成26年度～平成29年度にかけて開催するASEAN フェアでは、連携大学の位置するタイ、フィリピン、インドネシアばかりではなく、ASEAN各国の大使館や受入留学生の協力の下、地域文化の紹介や留学情報の提供などを行い、本学学生への留学動機付けを行いたい。さらに、この企画が軌道に乗った時点では、この場に国内交流大学(グローバル5大学)の参加も呼びかけ、各大学の協働でASEANフェアを実施することを検討したい。

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき2ページ以内】
 大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名	上智大学
------------	------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等、国際的な教育環境の構築に取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

現在、英語による学位プログラムを実施しているのは2学部3研究科（国際教養学部、理工学部英語コース、グローバル・スタディーズ研究科グローバル社会専攻、地球環境学研究科国際環境コース、外国語学研究科言語学専攻 TESOL コース）であり、平成 25 年 9 月には新たに理工学研究科も英語コースをスタートする。本学は、昭和 24 年の国際部（現国際教養学部）創設以来、60 年以上に渡ってすべて英語によるプログラムを提供してきた。当初から渡日前選考（書類選考）、年 2 回（春・秋）の入学、GPA による厳格な成績管理等の諸制度を導入し、国際通用性のある教育プログラムを運用するパイオニアとして数多くの留学生を受入れてきた。国際教養学部および大学院グローバル社会専攻では、正規生の留学生の他にも、世界各国から約 400 名の交換留学生、私費 Non-Degree 留学生、研究生等を受け入れ、国際的な教育環境を作り出している。なお、日本語で授業を行っている他学部の学生でも、英語能力の要件（TOEFL iBT79 点など）を満たせば同学部の授業を履修することも可能で、留学生と共に教育を受ける機会を提供している。

また、留学生と日本人学生との交流を図るため、学生団体である Global-Network と国際連携室で協同して各種イベントを実施しており、日常的な異文化交流を促進している。平成 24 年度より運用を開始した祖師谷国際交流会館（全 362 室）では、定員のおよそ 2/3 を留学生が占め、生活の中でも国際理解を深めている。

○海外大学とのネットワーク構築と交流実績

・AJCU-AP【アジアパシフィック イエズス会大学連盟】：平成 21 年より毎年 8 月に加盟大学と共に、教育研究と途上国の地域社会への貢献をリンクさせた活動を実践するサービスラーニング・プログラムを実施している。本学からはこれまで 32 名が参加しており、アジア各国の学生と協同でボランティア活動に参加することで、異文化への尊重や国際貢献のあり方を学んだ。

・ASEACCU【東南アジアおよび東アジアカトリック大学連盟】：年一回開催する総会・学生会議に参加し、加盟校の教職員・学生と共に、アジアのカトリック教育機関として取り組むべき課題や果たすべき役割について議論している。平成 23 年度は本学がホスト校を勤め、学生会議には 6 カ国から約 50 名の学生が参加し、討議やワークショップ等を通じて、テーマである環境問題への取組みに対する問題意識を高めた。

・GLP【イエズス会東アジア 5 大学グローバルリーダーシップ・プログラム】：平成 20 年に本学が提唱し、毎年 8 月に実施している国際理解について学ぶプログラム。Sogang University（韓国）、Fu Jen Catholic University（台湾）、Ateneo de Manila University（フィリピン）、Sanata Dharma University（インドネシア）5 大学により運営されている。平成 24 年度は本学がホスト校となり、5 大学から約 30 名の学生が参加して、「自然災害からの復旧復興」というテーマで事前研修、合宿形式の英語による討論、フィールドワークなどを通じ、課題に対して主体的に取り組む姿勢や英語でのコミュニケーション能力を身に付け、国を越えたネットワークを形成することができた。

○国際化に対応するための教員採用やFD等の取組

教員の国際公募を 4 学部 1 研究科で導入し、優秀な教員を採用している。また、「海外招聘客員教員受入制度」により、海外から著名な教員を招聘し、教育現場の国際化に貢献している。平成 17 年の発足以来、これまで 18 人（平成 24 年度は 5 人）の教員を受け入れている。

また、本学の教育・研究水準の向上に寄与するため、教員に1年間国外での研究機会を与える「在外研究制度」を30年以上前より導入しており、平成24年度は27人が海外での研究に従事した。

FD委員会では、ワークショップや講演会、学生に授業改善のためのアンケートを実施するとともに、授業内容および教授方法の改善を図るための組織的な研修および研究活動を推進している。平成24年度は、ダブリン大学から講師を招聘し、“Teaching content in multilingual classrooms”をテーマとしたワークショップを開催し、英語で授業を行う教員を中心に35名が参加した。さらに、特色ある教育を創出するための改革と改善のために「教育イノベーション・プログラム」を推進しており、平成24年度は公募の結果合計22件が採択された。その中で、理工系学生への実践的英語教育の試みや、国際機関との連携による教育プログラムの開発などの取組が行われた。

○国際担当職員の配置、職員の海外研修プログラム等、事務体制の国際化の取組

すべての部署に英語対応可能な職員を擁しており、国際連携室、学生センター、入学センターなど日常的に留学生と接する部署には外国籍でマルチリンガルな職員を配置している。職員の海外研修プログラムについては、国際連携に関する企画力、グローバルな対外交渉力を身につけるために、平成24年度は協定校3大学とEAIEのプログラムに10名が参加した。

○教育の質保証に関する取組

他大学に先駆けて、厳格な成績評価制度であるGPAや、履修登録単位数の上限を設定するCAP制を導入している。

国際交流協定等について【国内連携大学数に応じたページ数】

※想定される派遣先大学との国際交流協定締結文書等がある場合、下表に記入の上、写しを添付してください。

(i)申請大学【大学名:上智大学】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	インドネシア	Bogor Agricultural University	1
②	インドネシア	Gadjah Mada University	1
③	タイ	Chulalongkorn University	4
④	タイ	Mahidol University	4
⑤	フィリピン	Ateneo de Manila University	2
⑥	フィリピン	De La Salle University Manila	4
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

(ii)国内連携大学【大学名: 】

	国名	大学名	添付「写し」の枚数
①	なし		
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			

(大学名: 上智大学)

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名 上智大学

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成25年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成24年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成24年度の留学生受入人数は、平成24年4月1日～平成25年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成25年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成24年度 受入人数
1	アメリカ合衆国	166	240
2	中華人民共和国	152	146
3	韓国	106	121
4	フランス	9	24
5	ドイツ	9	21
6	カナダ	7	14
6	オーストラリア	7	10
8	タイ	6	5
8	モンゴル	6	6
8	オランダ	6	5
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) 台湾、メキシコ、スペイン	61	101
留学生の受入人数の合計		535	693
全学生数		11493	
留学生比率		4.7%	

②平成24年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。

なお、平成24年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成24年度 派遣人数
1	ニュージーランド	オークランド大学	42
2	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	36
3	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	34
4	スペイン	バルセロナ自治大学	31
5	英国	ケンブリッジ大学	26
6	アメリカ合衆国	ノースカロライナ大学シャーロット校	25
7	カナダ	マギル大学	24
8	ドイツ	フライブルク大学	23
8	フランス	アンジェ西カトリック大学	23
8	英国	エジンバラ大学	23
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 韓国 計 21 カ国	(主な大学名) 西江大学 計 126 校	404
派遣先大学合計校数		136	
派遣人数の合計			691

(大学名:上智大学)

大学名	上智大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成25年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1286	29	21	115	8	0	173	13%
うち専任教員 (本務者)数	29	21	23	8	0	81	

(大学名:上智大学)

大学名	上智大学	
④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】		
○国際的な教育環境の構築		
●英語による学位プログラム一覧 http://www.sophia.ac.jp/eng/program		
●国際教養学部・グローバル社会専攻における平成24年度受入留学生数(正規生の留学生を除く)		
国際教養学部	交換留学生261名	Non-Degree生115名
グローバル社会専攻	交換留学生31名	研究生6名
●Global Network http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/international/koryu/Glnet		
●祖師谷国際交流会館 http://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/support/dormitory/gakusei_ryo		
○海外大学とのネットワーク構築と交流実績		
●AJCU-AP【アジアパシフィック イエズス会大学連盟】サービスマーケティングプログラム(平成24年度)		
●ASEACCU【東南アジアおよび東アジアカトリック大学連盟】総会・学生会議(平成23年度)		
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news/2011/9/globalnews_289/0915aseaccu?kind=0		
●イエズス会東アジア5大学グローバルリーダーシップ・プログラム(平成24年度)		
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/news/2012/8/globalnews_524/node_22150?kind=1		
○国際化に対応するための教員採用やFD等の取組		
●教員の国際公募と海外招聘客員教員受入制度		
http://www.sophia.ac.jp/jpn/global/global_projects/recent_projects		
●上智大学FD委員会 http://www.fd-sophia.jp/		
●平成24年度FDワークショップ“Teaching content in multilingual classrooms”		
2012年度 第7回FDプログラム・ワークショップ		
 <p>FACULTY DEVELOPMENT WORKSHOP</p> <p>TEACHING CONTENT IN MULTILINGUAL CLASSROOMS</p> <p>Dr. Heath Rose Trinity College, The University of Dublin</p> <p>5:00-6:30pm January 10th 2013, room L-912</p> <p><i>Presentation in English; open to all Sophia faculty, staff, and students</i></p> <p>This workshop explores issues surrounding the teaching of content through the English language in multilingual classrooms. The workshop will touch on a number of issues connected to pedagogy in higher education today, including teaching content with language sensitivity (CLIL), curriculum design and assessment in the multilingual classrooms, and recent paradigm shifts away from using native speaker norms as a yardstick for non-native English speaker performance in higher education. Dr. Rose will also discuss practical issues of unifying and streamlining curriculum content to move students toward a common goal.</p> <p>About the guest speaker</p> <p>Dr. Rose is visiting from the School of Linguistic, Speech and Communication Sciences at Trinity College, The University of Dublin—one of Europe's oldest and most reputable universities. He holds a PhD in the field of Education from The University of Sydney. He also has worked on a number of programs at Japanese universities where English is the medium of content instruction. Recent publications include articles in Applied Linguistics and The Foreign Language Annals, as well as an upcoming book on the topic of World Englishes with Routledge, coauthored with Dr. Nicola Galloway of The University of Edinburgh.</p> 		
主催：上智大学FD委員会		
【問い合わせ】 学事センターFD推進担当 内線 3522 Homepage: http://fd-sophia.jp Email: sophia_fd@cl.sophia.ac.jp 20121210-800		

(大学名：上智大学)

大学名 上智大学

④「様式9」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

●「教育イノベーション・プログラム」 http://www.fd-sophia.jp/event/kouenkai/20130613_01.pdf

○国際担当職員の配置、職員の海外研修プログラム等、事務体制の国際化の取組

●職員の海外研修プログラム(平成24年度)

http://www.sophia.ac.jp/ipn/global/news/global_news6/global_news130219?kind=0

○教育の質保証に関する取組

●GPAの導入について(上智大学通信 第278号 平成13年11月15日発行)



上智大学の公式ホームページ <http://www.sophia.ac.jp/>
英語計画立案電子メール hoffman-plan@ol.sophia.ac.jp

上智大学通信

第278号 2001年(平成13年)11月15日発行

編集・発行 上智大学
総務部広報課
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
電話:03-3238-3179
FAX:03-3238-3539

判定	評価	評点	QPI	内容
判合格	A	100～90点	4.0	特に優れた成績を示したもの
	B	89～80点	3.0	優れた成績を示したもの
	C	79～70点	2.0	妥当と認められる成績を示したもの
	D	69点～60点	1.0	合格と認められるための最低限度の成績を示したもの
定不合格	F	59点以下	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
	K	—	0	履修したと認められるにいたる成績を示さなかったもの(機械工学科のみ)
無判定	履修中止	W	—	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの
	認定*	N	—	—

*認定は留学や他大学などで修得した科目を本学の単位として認めたもの。
QPIは Quality Point Index で GPA 計算のための各評価の評点。

上智大学は、二〇〇一年四月からこれまでの成績評価を全面的に改定し、新しい成績評価制度を導入する。新しい成績評価と判定基準は左記の表のとおりである。新評価の主なポイントは、①成績判定を二段階評価から四段階評価へ変更、②GPA (Grade Point Average) の全学的採用、③成績証明書への不合格の記載、④履修中止制度(成績表の記載はW)の新設である。改定によって、これまで四谷キャンパスの各学部(文、法、経済、外国語、理工)の各学部と比較文化学部の間にあった成績評価制度の違いがなくなり、全学を統一した評価制度となる。なお二〇〇一年度までの成績評価は従前通りである。また本誌については最終決定に至っていないが、概ね学部と同様の評価制度となる見通しである。(二面、三面をのびホームページを参照)

今回の改定は、昨年七月、評価を「①大学審議会で決めたものとする、②大学の国際化を踏まえ海外にも通用し得るものとする」との方向性のもと、この方向性を踏まえ、各学部で検討を行い、これを踏まえて学務委員会、学部長、各学部教授会で一年にわたる審議を重ね、九月二十六日開催の大学評議会にて最終決定された。

本学では、比較文化学部が日本の大学に先駆けて来欧して、一般的な合格四段階評価(小区別を加える)を採用し、成績証明書に不合格の記載を踏まえて行われた。合格判定を四段階にするなどにより四谷キャンパス全体においても細かい評価

成績評価、4月から新制度に 合格判定を4段階に 成績証明書に不合格も記載



11月1日(土)にかけて四谷キャンパスでは、ソフィア祭が行われた(関係記事3面)

第5回 長期計画企画拡大会議

—新ホマン計画に向けた計画案を策定—



この会議は国際学術交流を促進させるために、外国人客員教授を招聘するの目的である。現在の「上智大学客員教授・客員研究員規程」を改定し、給与・旅費・宿泊などを提供して設備・財政面の基盤を強化する。講義・演習に専念してもらうのが狙い。二〇〇二年度から導入予定。

第五回の長期計画企画拡大会議が十一月七日に中央図書館1911室で開催された。今回は新ホマン計画に向けて、アカデミック・プラン等検討専門第一委員会、アカデミック・プラン等検討専門第二委員会、フイジナル・プラン等検討専門第二委員会から員

▼語学教育センターの設立
設立の目的は、国際社会でのコミュニケーション能力を重視したもので、世界門である法曹・裁判官・検察官・弁護士を目指す。現行で行われているのは、現在行われている語学教育センター(全部)と同様の組織とする。また、学術支援の面を充実、連携させる。開講言語は既存の十七言語とし、さらに日本語教育を充実させる。二〇〇四年度の開設を目指す学能力育成ノウハウを活か

▼法科大学院の設立
司法制度改革審議会の最終答申によると、法律の専門家である法曹・裁判官・検察官・弁護士を目指す。現行で行われているのは、現在行われている語学教育センター(全部)と同様の組織とする。また、学術支援の面を充実、連携させる。開講言語は既存の十七言語とし、さらに日本語教育を充実させる。二〇〇四年度の開設を目指す学能力育成ノウハウを活か

▼外国人客員教授(仮称)導入制度の導入
この制度は国際学術交流を促進させるために、外国人客員教授を招聘するの目的である。現在の「上智大学客員教授・客員研究員規程」を改定し、給与・旅費・宿泊などを提供して設備・財政面の基盤を強化する。講義・演習に専念してもらうのが狙い。二〇〇二年度から導入予定。

▼履修中止制度は、授業内容が履修計画に沿っていない場合、能力・健康上の理由で履修を中断する場合、不合格を回避するもので、本学はこうした対応に「一歩先んじて実施できるのは選択および選択必修科目の、決められた期間に申請する必要がある。学科科目、全学共通科目とも必修科目は一部(例)を除いて履修中止はできないことになる。

▼「世界に並び立つ」質の高い高等教育機関を目指す
上智大学など他大学でも成績評価見直しが進んでいる。本学はこうした動きに「一歩先んじて実施できるのは選択および選択必修科目の、決められた期間に申請する必要がある。学科科目、全学共通科目とも必修科目は一部(例)を除いて履修中止はできないことになる。

大学名	上智大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】 ※当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。 また、独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度(短期派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>1. 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)</p>	
<p>【内容】 これまで本学が先駆的に取り組んできた国際性豊かな取組をさらに充実させ、我が国の大学の国際化をリードしうるプログラムの新・増設を図る。具体的には、従来の文系を中心とした英語プログラムの強化に加え、大学院地球環境学研究所および理工学部にて英語で学位を取得できるプログラムを設置し、世界的な課題である環境理工分野でも留学生を受け入れられるようにする。また、英語による授業科目の増設、日本・アジア研究をテーマとする短期プログラムの複数開講、言語教育研究センターを通じた留学生の日本語・英語教育の強化、海外指定校の増設などを通じて、海外からの優秀な留学生の受入増と多様化を主軸としたグローバル人材の養成を目指す。</p>	
<p>【申請事業との相違点】 上記の事業は、基本的に海外からの留学生の受入増と多様化を図ることを目的としている。そのための国内外大学とのネットワーク形成に主眼が置かれており、支弁される経費は新設英語コースにかかる教職員人件費、関連シンポジウム開催にかかる謝金、海外展開・リクルート活動のための外国旅費、参加費、関連冊子等の印刷費などである。他方、本申請事業は、本学からAIMSプログラムによってASEAN地域との学生交流を促進することを目的としている。したがって、本申請事業で経常している経費はすべて本プログラムの準備、運営、見直しに特化したものであり、人件費についても本申請事業のプログラムを担当・推進するために特化して雇用する人員にのみ使用されるため、重複が生じることはない。</p>	
<p>2. グローバル人材育成推進事業</p>	
<p>【内容】 グローバル人材育成を担うグローバル教育センター(CGD)を設立し、「3言語(日本語、専攻語(英語学科は第2外国語)、英語)×3視座(日本発信力、地域多様性理解力、地球課題発見解決力)」を学生に習得させるプログラムを開発、外国語学部から開始し、段階的に全学へ波及させていく。高度な外国語能力およびコミュニケーション能力を有し、幅広い人間性と高い倫理性に裏打ちされたグローバル・コンピテンシー(グローバル対応能力)を発揮し、多言語・多文化の多様な世界において、他者のために力を尽くすことのできる人材を養成する。</p>	
<p>【申請事業との相違点】 本事業は上記の内容を実施するために、本学に在籍する日本人学生(外国語学部)向けに実施する取組み(語学科間の連携促進、留学前から留学後にいたる学生のケア、グローバル体験の動機づけや意味づけを学生に与える広報活動、交換留学・学術交流協定校との連絡や新規開拓、インターンシップやサービス・ラーニングのアレンジ、グローバル人材養成をテーマとする国際シンポジウム、ワークショップ、学生を中心とする課題発見型ワークショップ等の開催)が中心となっている。グローバル人材養成系の基礎科目、専門科目群の開設(日本語・英語半数ずつ)を開設するが、これらの科目は本学の日本人学生対象の科目であり、申請事業で新設する科目と重複することはない。また、本申請事業で雇用する教職員はグローバル教育センターに所属するが、人件費は本申請事業のプログラムを担当・推進するために特化して雇用する人員にのみ使用されるため、重複が生じることはない。</p>	
<p>3. 大学間連携共同推進事業(連携校)</p>	
<p>【内容】 「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」と題し、科学研究者に求められる行動規範教育のため、標準となるWeb教材を作成し、全国の大学・研究教育機関に利用を拡げる。作成にあたってはCITIプログラムと連携し、基本的な考え方(倫理)から国際および国内ルール(法令・指針)に至るまで、総論(例:生命倫理・利益相反等)および各論(例:ヒトのゲノム研究)について、日本に適合した教材、さらに韓国、インドなどアジア諸国も連携できるグローバルな教材作りに貢献する。申請担当大学は信州大学で、東京医科歯科大学、福島県立医科大学、北里大学、沖縄科学技術大学院大学とともに連携校として参画。</p>	

(大学名：上智大学)

【申請事業との相違点】

申請事業とは全く主旨が異なる事業であり、費用が重複することはない。

4. 独立行政法人日本学生支援機構平成25年度留学生交流支援制度（短期派遣）の採択プログラムについて

申請事業においては平成25年度の派遣の計画はない。